

平成 23 年度 新宿区教育委員会の権限に
属する事務の管理及び執行の状況の点検
及び評価（平成 22 年度分）報告書

平成 23 年 10 月
新宿区教育委員会

目 次

- 第 1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価・・・・・・・・・・ 1

- 第 2 平成 23 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び
評価の実施方針について・・・・・・・・・・ 1

- 第 3 平成 22 年度新宿区教育委員会の活動の概要について・・・・・・・・・・ 2

- 第 4 新宿区教育ビジョンの概要及び主な個別事業・・・・・・・・・・ 3

- 第 5 新宿区教育ビジョンに掲げる主な個別事業の点検及び評価について・・・・・・・・ 9

- 第 6 点検及び評価に関する学識経験者からの意見等・・・・・・・・・・ 35

- 第 7 平成 22 年度点検・評価における指摘事項に対する教育委員会の取組み・・ 46

第1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、平成20年度から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育委員会自らが点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。また、点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する知見の活用を図るものとしてされました。

新宿区教育委員会では、平成23年第5回定例会において議決した「平成23年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について」に基づき、点検及び評価を実施します。

第2 平成23年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について

1 趣旨

- 教育委員会が、教育に関する事務及び執行状況を点検及び評価し、課題や今後の改善の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図る。
- また、点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、議会に報告するとともに、公表することにより、区民への説明責任を果たし、信頼される教育行政の推進を図る。

2 実施方法

- (1) 新宿区教育ビジョンに掲げる主な個別事業を対象とする。
- (2) 点検及び評価は、平成22年度の主な個別事業の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の方向性を示すものとする。
- (3) 個別事業の進捗状況等を取りまとめ、学識経験者の意見を聴取した上で、教育委員会において点検及び評価を行う。
- (4) 学識経験者は、教育に関し学識経験を有する者の中から、教育委員会が委嘱する。
- (5) 教育委員会で点検・評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を区議会へ報告する。また、報告書は公表するものとする。

第3 平成22年度新宿区教育委員会の活動について

新宿区教育委員会の会議は原則として毎月第一金曜日に定例会を開催し、必要に応じ臨時会を開催しています。平成22年度は、定例会12回、臨時会8回を開催し、議案81件、協議5件、報告66件について審議等を行いました。

審議の主なものでは、平成23年度から使用する区立小学校教科用図書について、7月から3回の協議を経て、8月の定例会で、新宿区の児童にとって適切な教科用図書を採択しました。

津久戸小学校と江戸川小学校の学校適正配置については、第八次学校適正配置計画の基本方針に基づき、平成22年8月に「津久戸小学校・江戸川小学校統合等検討協議会」を設置し、両校の統合の必要性の有無等について協議を重ねてきました。しかし、小学校1年生の学級編制の標準を35人に引き下げることに係る法律改正の動向や、未就学児が増加傾向にあることを受け、平成23年3月30日の教育委員会臨時会において、津久戸小学校と江戸川小学校の適正配置について、第八次学校適正配置計画の基本方針に係る、津久戸小学校と江戸川小学校の統合は行わないこととする旨、決定しました。

また、富久小学校と天神小学校の学校適正配置については、平成20年8月から取り組みを進めてきました。しかし、小学校1年生の学級編制の標準に関する法律改正や未就学児の増加傾向を踏まえ、「牛込地区学校適正配置の考え方と取り組み方針について」（平成20年8月）に係る富久小学校と天神小学校との適正配置の取り組みは終了することとしました。

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震は、新宿区内でも震度5弱の揺れを観測しました。子どもたちの安全を確保するため、各学校に対し、児童・生徒の安否の状況、施設の被害状況について報告を求めるとともに、児童・生徒への対応について指示を行いました。

教育委員会の会議以外での活動では、定期的に学校を訪問し、学校の経営方針等の説明を受けるとともに、授業の様子や施設の状況等を視察し、学校の実態把握に努めています。また、教育委員会が指定した研究発表校が1～2年間かけて研究した成果を発表する会や周年行事に出席しました。さらに、第40回新宿区立中学校生徒会役員交流会で生徒会役員の生の声を聞いたり、保護者代表者懇談会でPTA役員の方々と意見交換を行いました。

このほか、移動教室等で利用する区外学習施設の女神湖高原学園を視察し、指定管理者から管理運営状況の説明を受けるとともに、夏季施設で訪れていた子ども達の様子を見学しました。

新宿区教育委員会は、今後も、学校訪問などの機会を増やし、教員や保護者などとの意見交換の場を持ち、現場の実態を踏まえ、教育の諸課題に的確かつ迅速に対応していきたいと考えています。また、国や東京都の動向を注視しつつ、主体性と責任のもと、

新宿区の実態に応じたより効果的な教育行政を推進していきます。さらに、本点検・評価の実施や広報活動を通じ、開かれた教育委員会の活動の充実を図ってまいります。

第4 新宿区教育ビジョンの概要及び主な個別事業

1 3つの柱と14の課題

柱1

子ども一人ひとりの「生きる力」をはぐくむ質の高い学校教育の実現

課題1 確かな学力の向上

- 義務教育で身につけるべき基礎学力を保証するために、特に、基礎的・基本的な学力が十分身につけていない子どものための対策を講じ、すべての子どもが確実に基礎学力を身につける指導を徹底します。
- 変化の激しい時代に求められる思考力・判断力・表現力等を養うため、活用型・探究型の学習指導を実践します。また、異なる文化との共存や国際協力の必要性があることや、環境問題やエネルギー問題といった地球規模での課題解決のための科学技術系の人材育成が求められていることから、外国語教育と理数教育を充実します。
- 学習意欲を高めるため、主体的に学ぶ機会を充実します。また、家庭における学習習慣の定着にむけた取り組みを進めます。

課題2 豊かな心と健やかな体づくり

- 豊かな人間性や社会性をはぐくみ、子ども一人ひとりに自信をもたせ、自分自身を肯定的に受け止め、良い面を見い出すことができる感情を養います。
思いやりの心を育て、互いの命の大切さについても考えさせるとともに、子どもたちが社会における自己の役割について考え、社会の一員であることの認識を深めます。
また、伝統文化理解と郷土新宿に愛着をもち地域の発展に寄与したいと思う気持ちを育成します。
- スポーツを通じて健康づくりや体力の向上に向けた取り組みを進めるとともに、学校・家庭・地域が連携して、積極的に運動やスポーツに親しむ習慣や意欲・能力を育成します。
子どもたちの心身のバランスのよい発達のため、家庭と連携し、望ましい食習慣など健康的な生活習慣の形成を促します。

課題3 言語・体験活動の充実

- 調べ学習をはじめとする言語活動を重視した指導により、言語に対する関心や理解を深め、思考・判断など知的活動やコミュニケーション、感性・情緒の基盤である言語能

力を高めます。

- 教育活動全体を通して、体験的な活動や問題解決的な学習を積極的に取り入れ、子ども一人ひとりの実践的な態度・能力を育成します。
- 子どもの日々の生活のなかに読書の時間を確実に取り入れることができるようにするなど、読書に親しむ環境を整えます。

課題4 就学前教育の充実

- 就学前の子どもに対する保育・幼児教育の機会を充実するとともに、施設の選択の幅を広げ、保護者が公私立の「幼稚園」・「保育園」・「子ども園」を個々のニーズに応じて選択できる社会の充実を図ります。
- 区立の幼稚園と保育園が交流や研修等を継続的に進め、それぞれのよさと特性を学び合い、互いの保育内容の一層の充実を図ります。また、交流や研修等については、就学前の子どもの育ちをともに担う、私立の幼稚園や保育園にも働きかけていきます。
- 区内の子育て支援を担う施設と十分に連携しながら、幼稚園における子育て支援機能を充実します。

課題5 連携教育の推進

- 幼児教育・保育と小学校教育との滑らかな接続のため、小学校と幼稚園・子ども園・保育園との連携を十分に図り、相互の教育と連続性についての共通理解を進めます。
- 中学校において、生徒がスムーズに中学校生活をスタートすることができるよう、小学校段階の教育内容を再度取り上げて繰り返し指導するといった工夫や、小・中学校の教員が授業を見合う、共同して授業をする等、相互交流の一層の促進を図ります。
また、各教科の連携プログラムの開発を行い、効果的・効率的な学習内容の接続を図り、確かな学力の向上につなげます。また、小学校において、教科担任制の検討を進めます。

柱2

新宿のまちに学び、家庭や地域とともにすすめる教育の実現

課題6 地域との連携による教育の推進

- 地域の住民や保護者等が学校運営や学校評価に参画するしくみを構築します。
また、地域に開かれ信頼される学校を実現するため、保護者や地域の住民の意見や要望を的確に反映させ、それぞれの地域の創意工夫を活かした学校づくりを目指します。
- 地域に根ざした学校づくりを進めるため、学校と地域をつなぐスクール・コーディネーターなどの一層の活用を図るとともに、地域が学校を支援する組織づくりを支援します。
また、新宿のまちの特性を活かした教育活動を進めるため、学習教材として、地域の

歴史、芸術、文化等の資源をより積極的に活用します。

課題7 家庭の教育力の向上と活動支援

- 保護者が、家庭教育における自らの役割や重要性を自覚し、自信をもって子どもを育て、必要なしつけができるような学習の機会や場を充実します。

また、保護者の学校行事や地域活動への参加のきっかけづくりや、家庭教育等の講座終了後も自主的な活動や保護者どうしのつながりが継続するしくみづくりなど、多様な形態による家庭の教育力の向上を支援していきます。

- 保護者が保護者会へのかかわりや、PTA 活動への参画意識を高めるための支援体制を充実させます。

また、地域文化部や子ども家庭部等と連携し、PTA 活動と地域の様々な活動団体との協力関係を築いていきます。

課題8 地域の知の拠点としての図書館の充実

- ライフステージに合わせた読書活動を推進し、図書資料の提供だけではない地域の人々との学びあいや地域社会における様々な情報と人の交流を通じて「情報と出会う」広がりをもったサービスを提供していきます。また、区内全域に向けての情報発信機能を強化し、地域や大学などとの連携や協働をより一層推進するなど、中央図書館の機能を見直し、図書館サービスを再構築します。

地域図書館を身近な「地域の知の拠点」として位置づけ、区民の読書活動を支援し、ビジネス情報、医療・健康情報など区民の知りたい要望にこたえ、生活に役立つ情報支援を行うなど、地域文化の発展に寄与していきます。

- 図書館が事業主体となって、家庭や地域、学校と連携して発達段階に応じた読書活動を推進することにより、子どもが読書を通じて生涯にわたり学習し、自己実現を図るきっかけづくりを行います。

課題9 子どもの安全の確保

- 子どもを巻き込んだ事件・事故から、子どもの安全を守るため、安全教育や危機回避能力の育成、危機管理意識の啓発活動を絶え間なく行っていく必要があります。併せて、保護者や地域の方を巻き込んで、通学路や日頃の生活の場でも子どもの安全を守る意識の向上を図ります。

また、メディアなどからの様々な有害情報やネット利用の危険性から子どもを守るためには、学校での情報モラル教育を通して子どもに正しい対応の方法を身につけさせるとともに、家庭の協力を得て家庭等での利用に関するルールづくりなどを進めていきます。さらに、事件・事故や自然災害から子どもの安全を確保するため、すべての小・中学校において教育指導と施設管理面における学校安全に関する計画の策定を目指していきます。

柱3

時代の変化に対応した、子どもがいきいき学ぶ教育環境の実現

課題 10 学校の適正規模の確保と適正配置

- 児童・生徒の減少傾向が進んでいる状況のなかで、子どもたちのよりよい教育環境の実現に向け、答申や学校適正配置のビジョンの趣旨を踏まえ、適正な規模の学校を適正に配置するとともに、老朽化した学校施設の整備を計画的に進めていきます。
- 今後、統合において新校舎を建設する場合、学校適正配置のビジョンに示した「学校施設の基本理念」のとおり、高機能かつ多機能で変化に対応しうる弾力的な施設環境と健康的で豊かな教育環境を確保し、地域の生涯学習やまちづくりの核としての施設整備を行います。また、自然環境に配慮するとともに、省資源、省エネルギーを考慮した施設を建設します。

課題 11 学校の経営力の強化

- 校長・園長のリーダーシップのもと、組織的で実行力のある学校・園運営を行っていくため、校長・園長の裁量予算の一定額確保や公募制など人事権の拡充に向けた取り組みを進めます。
また、管理職のリーダーシップの強化や教職員のメンタルヘルスマネジメント能力の向上を図る研修を充実します。
- 学校の情報化による事務の効率化を図るとともに、適切な事務分掌と分担を徹底するなど、学校の事務体制の見直しを行います。
- 子どもや保護者が自らの判断と責任で子どもに適した学校を主体的に選択できるよう、学校の情報の提供に努めるとともに、アンケート等による検証を行い、学校選択制度の適切な運営を図ります。

課題 12 教員の授業力の向上

- 教職員それぞれの経験と職層に応じた研修を体系的に実施し、教員の資質・能力の向上を図ります。また、校・園内研究や研究発表などを通して教員の自主的な研修意欲の高揚を評価・奨励し、教員が自ら学ぶ意欲をもつ風土の醸成を図ります。
- 学校の情報化を進め、「わかる授業」を実践するとともに、教員どうしが情報を共有し、相互に教材を開発・活用できる環境づくりを進めます。
これにより、児童・生徒の学習意欲の向上や学習理解を深めるとともに、教員間の効率的な学び合いなど、教育の内容・方法・手段等の改善につなげていきます。

課題 13 支援を要する子どもに応じた教育の推進

- いじめ、不登校にかかわり、各学校、教育センターにおける取り組みを充実させ、ひ

きこもり・不登校児童・生徒の出現ゼロを目指します。

また、教育センターの教育相談体制を整備するとともに、教育相談室やつくし教室と学校の連携を進めます。家庭に課題のある場合については、地域の様々な機関や民生委員、児童委員等とのネットワークを広げ、家族ぐるみの支援を行っていきます。

- 障害のある子どもたちにとっては、幼児期からの支援が大切であることから、保育園、子ども発達センターなどとの連携を図り、幼児の保護者への働きかけや幼稚園と小学校の保護者の連携を進め、早期からの支援に努め、就学前から卒業まで一貫した適切な指導や支援を行うことのできる体制を整備します。
- 日本語がわからない状態で日本の学校に転入してくる幼児・児童・生徒に日本の学校生活に慣れ、日本での生活が円滑に行われるように日本語の初期指導を行うとともに、必要な教科学習の支援を行います。

課題 14 学校施設の整備

- 児童・生徒の教育環境整備の一つとして、これまでも小・中学校の空調整備を進めてきましたが、さらなる環境整備として特別教室（学習指導要領に定められている教科指導を行う教室）、少人数学習指導で使用する教室及びP T Aや地域の活動に使用する会議室の空調整備を進めます。

校舎の老朽化が進んでおり、校舎の建て替え・改修については児童・生徒数の推移を見守りつつ、今後適正配置を進める中でも考えていきます。

今後とも安心して学べる学校施設を目指していくとともに、これからは環境に配慮した学校施設のあり方について様々な可能性を検討しつつ推進していきます。統合新校建設時や校舎の大規模改修時には、CO₂削減等の環境に配慮した設備の導入や屋上緑化・壁面緑化等を実施します。また、小学校校庭の仕様についても検討を行っていきます。

2 新宿区教育ビジョンに掲げる主な個別事業

3つの柱	14の課題	個別事業
柱1 子ども一人ひとりの「生きる力」をはぐくむ質の高い学校教育の実現	1 確かな学力の向上	1 学校サポート体制の充実
		2 放課後等学習支援
	2 豊かな心と健やかな体づくり	3 サイエンスプログラムの推進
		4 スクールカウンセラーの派遣
		5 移動教室における農業体験等の実施
3 言語・体験活動の充実	6 子ども園化の推進	
4 就学前教育の充実	7 私立幼稚園保護者の負担軽減	
5 連携教育の推進	8 小中連携カリキュラムづくり	
柱2 新宿のまちに学び、家庭や地域とともにすすめる教育の実現	6 地域との連携による教育の推進	9 地域協働学校の推進
		10 学校評価の充実
		11 スクール・コーディネーターの活動
	7 家庭の教育力の向上と活動支援	12 入学前プログラムの充実
	8 地域の知の拠点としての図書館の充実	13 家庭の教育力向上
9 子どもの安全の確保	14 新しい中央図書館のあり方の検討	
柱3 時代の変化に対応した、子どもがいきいき学ぶ教育環境の実現	10 学校の適正規模の確保と適正配置	15 子ども読書活動の推進
	11 学校の経営力の強化	16 学校安全計画の策定
		17 学校適正配置の推進
	12 教員の授業力の向上	18 特色ある教育活動の推進
		19 学校選択制の推進
	13 支援を要する子どもに応じた教育の推進	20 授業改善推進員の派遣
21 学校の情報化の推進		
22 巡回指導・相談体制の構築		
14 学校施設の整備	23 情緒障害等通級指導学級の設置	
	24 日本語サポート指導	
		25 環境に配慮した学校施設の整備

第5 新宿区教育ビジョンに掲げる 主な個別事業の点検及び評価について

事業評価シートの見方

- | | |
|------------------------|---|
| ・ 事業概要 | 事務事業の主な内容について記載しています。 |
| ・ 当初の設定目標等 | 事務事業の当初設定した目標について記載しています。 |
| ・ 平成 22 年度の
取り組みの状況 | 事項別に平成 22 年度の実績と達成度（A・B・C）を
記載しています。 |
| ・ 今後の課題・取
組みの方向 | 事務事業の課題と平成 23 年度以降の改善点など組み
の方向について記載しています。 |

柱1 子ども一人ひとりの「生きる力」をはぐくむ質の高い学校教育の実現

課題 1 確かな学力の向上			
事業名	1 学校サポート体制の充実	担当課	教育指導課
事業概要	<p>少人数学習指導の充実に加え、学校運営の様々な課題への対応が増す中で、確かな学力推進員（区費講師）を全校に配置することにより、各学校の実情に応じたきめ細かい指導の徹底を図ります。</p> <p>また、国や都で実施する学力調査の結果を踏まえた各学校における「指導と評価の一体化」の充実に向けた確かな授業改善のしくみづくりを進めるため、「授業改善推進プラン」の作成に必要な技術的な援助を行います。</p>		
当初の設定目標等	<p>【目標・水準】</p> <p>○少人数指導、習熟度別指導など、子ども一人ひとりにきめ細かい指導を行い、児童・生徒が授業がわかりやすくなったと実感する。 《数値目標》 授業が分かりやすくなったと感じる児童・生徒の割合 70%（平成23年度）</p> <p>○より質の高い授業が行われ、指導と評価の一体化が図られる。</p>		
平成22年度事業の取組状況	<p>【実績・達成状況】</p> <p>1 確かな学力推進員（区費講師）の配置 小学校 36人 中学校 15人 特別支援学校 1人 計 52人 《数値目標》 授業が分かりやすくなったと感じる児童・生徒の割合 73.0%（平成22年度）</p> <p>2 授業改善推進プランの作成 文部科学省の「学力・学習状況調査」を分析し、9月中にすべての学校において、「授業改善推進プラン」を作成し、保護者会等で説明しました。</p> <p>3 「確かな学力に関する意識調査」の実施 目的：平成18年度より実施した「確かな学力の育成への取り組み」について、児童・生徒、保護者、地域（学校評議員）および教員の意識を把握し、今後の施策や学校の取り組みの課題を明らかにし、教育現場の課題意識やニーズの把握に努め、確かな学力の育成への取り組みのより一層の充実を図る。 対象：区内公立学校の児童・生徒（小学校4年・6年、中学校2年）、保護者（調査対象となる児童・生徒の保護者）、学校評議員及び教員 時期：平成22年10月25日から11月5日 周知：リーフレットの配布 結果報告書のHP掲載</p>		
	<p>A：目標以上に成果をあげた B：当初の予定どおり成果をあげた C：当初の成果が十分あげられなかった</p>		
今後の課題・取り組みの方向	<p>学校の課題が複雑化・多様化する中で、確かな学力推進員の派遣はきめ細かい指導の充実を行い、確かな学力の向上を図るうえで成果があると各学校からの評価を得ています。今後は、確かな学力推進員の実践的な指導力の確保・向上を図ることが課題です。授業力向上のために、確かな学力推進員対象の研修会を年間3回実施するとともに学校のニーズに応じて授業改善推進員（退職校長等）を派遣し、確かな学力推進員の授業を観察したり、助言を行ったりして授業力の向上を図ります。</p> <p>「確かな学力の育成に関する意識調査」や東京都の「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の結果を、教育課程や授業の改善に向けて一層、活用を図っていくことが課題です。調査結果を分析し、成果と課題を明確にして焦点化したうえで学校に示すなど、情報提供の仕方を工夫して学校の取り組みを支援します。</p>		

柱1 子ども一人ひとりの「生きる力」をはぐくむ質の高い学校教育の実現

課題1 確かな学力の向上			
事業名	2 放課後等学習支援	担当課	教育支援課
事業概要	<p>授業だけでは学習内容の習得が十分でない生徒や、学習意欲・学習習慣に課題がある生徒に対し、各学校が行っている補習体制を補完するために、補助教材を用いた学習支援を行い、基礎的・基本的な学習内容の定着を図ります。</p>		
当初の設定目標等	<p>【目標・水準】 ○参加した児童・生徒の基礎学力の定着が図られる。 ○すべての小・中学校で放課後等学習支援を実施。 ≪数値目標≫小学校29校、中学校10校</p>		
平成22年度事業の取組状況	<p>【実績・達成状況】 全小・中学校に学習支援員を配置し、放課後等を活用した学習支援を実施しました。</p> <p>1 小学校放課後等学習支援</p> <p>(1) 対象・参加児童数 3年生～6年生 (5,394人、延べ13,715人) (2) 実施 各校週1時間程度、土曜日実施校0校、長期休業実施校18校 (3) 学習支援員 (1日当たり各校2～3名) の配置 ※このうち、学習支援の核となるチーフ支援員 (教員経験者等) を各校1名配置 (4) 成果 個別に補習を実施することで学習に遅れのある児童の理解の促進や宿題等課題の確実な遂行が図られてきている。 (5) 小学校放課後等学習支援連絡会の開催 (年2回) 各校のチーフ支援員が集まり、実施状況や課題、改善点等を話し合う連絡会を開催。</p> <p>2 中学校放課後等学習支援</p> <p>(1) 対象・参加生徒数 全学年 延べ6,723人 (2) 実施 各校週1～2時間程度、土曜日実施校1校、長期休業実施校8校 (3) 学習支援員 (各校2～3名) 配置、区費講師の活用 (4) 成果 参加生徒の学習習慣の定着と学習への意欲喚起を図ることができ、通常の学習場面でも学習態度の変化が見られてきている。</p>		
	<p>A : 目標以上に成果をあげた B : <u>当初の予定どおり成果をあげた</u> C : 当初の成果が十分あげられなかった</p>		
今後の課題・取り組みの方向	<p>平成22年度から始まった小学校放課後等学習支援は、10月までに全校での実施となり、各学校の実態・実情に応じた形態により、児童・生徒の基礎学力定着を図るための取り組みが進められています。</p> <p>小・中学校ともに、学習支援員の安定的な人材確保や学校との連携に必要な打合せ時間の確保、教材の充実が課題としてあげられているため、今後は、人材確保に向け、都の人材バンクの活用や大学等への協力要請を行うとともに、各小学校のチーフ支援員が集まる小学校放課後等学習支援連絡会での情報共有等により、事業の運用についての改善を図っていきます。</p>		

柱1 子ども一人ひとりの「生きる力」をはぐくむ質の高い学校教育の実現

課題1 確かな学力の向上			
事業名	3サイエンスプログラムの推進	担当課	教育支援課
事業概要	理数教育の充実の一環として、教員への実験指導など小学校に理科の専門性の高い人材を派遣します。また、中学校では大学との連携により、最先端技術を活用した授業を提供していきます。さらに、科学への興味・関心が高い児童・生徒を対象とした理科実験教室を開催します。		
当初の設定目標等	【目標・水準】 ○サイエンスプログラムの実施 理科実験名人の小学校への派遣(1校2回 29校実施) 理科支援員の配置 新宿版SPP授業の全中学校での実施(1校1講座) 教育センターでの理科実験教室の開催(年12回)		
平成22年度事業の取組状況	【実績・達成状況】 1 理科実験名人の派遣(小学校年間58回) (1) 概要 小学校において、理科実験名人の講師による特別プログラムの理科実験を行い、児童に対して理科学習の興味・関心を高める。 (2) 対象 小学2年生～6年生 (3) 内容 ザリガニの観察、モーター作り、水中の微生物観察、電流の発熱、コイの解剖など 2 理科支援員の配置(小学校14校) (1) 概要 小学校教員の理科教育の資質向上のため、学校の要請により理科授業の改善指導、観察・実験等の授業支援を行う。 (2) CST専属理科支援員を活用した研修の実施 CST(コアー・サイエンス・ティーチャー)は、研修会の担当講師をする。 また、学校における理科教育の支援・指導・助言をする。 3 新宿区版SPP授業(中学校2年生全学級1講座実施) (1) 概要 中学校において、早稲田大学等から講師、実験助手を招き、先端科学技術を踏まえた特別授業を行い、理科学習の面白さを体験させ、興味・関心を高める。 (2) 対象 中学2年生 (3) 内容 「酵素パワーを解明しよう(生物発光)」のプログラムを実施 4 理科実験教室(年間12回 参加者数:小学生34名、中学生24名) (1) 概要 教育センター8階の実験教室を拠点として、年間を通し、理科に興味・関心のある小・中学生に対し、ア 科学実験 イ 科学講演会 ウ 科学施設の見学会等を実施し、種々の科学体験を積み重ねることにより、児童・生徒の科学に対する興味・関心を高め、科学的思考力・表現力を伸ばす。 (2) 対象 児童・生徒 (3) 内容 開室式、閉室式を含め、年間12回実施。液体窒素を用いた実験やイカやカエルの解剖、人型ロボットを動かすプログラミングなどを行った。年間を通して各自が自由研究に取り組み最後に発表した。		
	A: 目標以上に成果をあげた B: 当初の予定どおり成果をあげた C: 当初の成果が十分あげられなかった		
今後の課題・取組みの方向	サイエンスプログラムの実施により、児童・生徒の理科への興味・関心、教員の授業力向上に一定の成果が出てきています。 今後は、理科実験名人の派遣で、学校のニーズに合ったプログラムの充実を図るとともに、新宿版SPP授業では、新しい授業プログラムの開発や運用について、大学側と連携・改善を図ります。 また、理科支援員をこれまでの未配置校に配置していくとともに、各校における校内研修へのCST専属支援員の派遣回数を増やします。 理科実験教室については、理科に関する興味・関心の高い児童・生徒のニーズに対応するため、発展的な学習内容の充実を図ります。		

柱1 子ども一人ひとりの「生きる力」をはぐくむ質の高い学校教育の実現

課題 2 豊かな心と健やかな体づくり			
事業名	4 スクールカウンセラーの派遣	担当課	教育支援課
事業概要	<p>校内において、生活指導主任を中心として、養護教諭、教育相談担当者、スクールカウンセラー等が十分に連携し、思春期の心の問題など児童・生徒の心の健康状態を的確に把握しながら、心の健康の保持に努めます。</p>		
当初の設定目標等	<p>【目標・水準】 ○すべての小・中学校にスクールカウンセラーを派遣する。 ○児童・生徒一人一人の状況に応じて、的確な指導が行われている。</p>		
平成22年度事業の取組状況	<p>【実績・達成状況】</p> <p>1 派遣実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 区教育委員会からの派遣 全小・中学校にスクールカウンセラー（18名）として派遣している。 すべての小・中学校に週1～2日程度の派遣が可能 都教育委員会からの派遣 小学校3校、全中学校にスクールカウンセラー（13名）として派遣している。 1校あたり、年35日 <p>2 面接相談内容の内訳</p> <p>〔小学校〕（区と都のスクールカウンセラーを合算） 相談件数 24,560件 相談者 児童 15,150 保護者 1,428 教職員 7,657 その他 325 相談内容 不登校 912 いじめ 169 友人関係 2,257 問題行動 1,015 生活習慣 188 情緒不安定 1,198 性格・行動 2,931 身体・健康 286 学習進学 1,074 家族・家庭 1,194 虐待 196 対教師 353 部活動 10 自己理解 68 子育て 152 発達障害 2,260 カウンセリングの方法 36 話し相手 8,826 学外との連携 188 その他 1,247</p> <p>〔中学校〕（区と都のスクールカウンセラーを合算） 相談件数 11,825件 相談者 生徒 7,534 保護者 675 教職員 3,417 その他 199 相談内容 不登校 2,250 いじめ 50 友人関係 475 問題行動 358 生活習慣 52 情緒不安定 512 性格・行動 352 身体・健康 155 学習進学 395 家族・家庭 435 虐待 20 対教師 35 部活動 45 自己理解 268 子育て 36 発達障害 636 カウンセリングの方法 15 話し相手 5,040 学外との連携 101 その他 595</p>		
	<p>A：目標以上に成果をあげた B：当初の予定どおり成果をあげた C：当初の成果が十分あげられなかった</p>		
今後の課題・取り組みの方向	<p>学校において児童・生徒・保護者のみならず、教職員の児童・生徒への指導・助言に関する相談業務を今後とも充実させていきます。また、個々のスクールカウンセラーの資質・能力の向上を図るための研修会の実施や情報交換のための連絡会を開催するとともに、校内におけるスクールカウンセラーと教育相談担当者を中心とした校内体制の整備を図ります。</p> <p>さらに、学校における教育相談室から保護者への情報発信や、児童・生徒が落ち着いて教育相談を受けることができる教育相談室内の環境整備に努めます。</p>		

柱1 子ども一人ひとりの「生きる力」をはぐくむ質の高い学校教育の実現

課題3 言語・体験活動の充実																											
事業名	5 移動教室における農業体験等の実施	担当課	教育支援課																								
事業概要	<p>移動教室で、自然体験活動や農業体験を実施し、実体験から学ぶ機会の充実を図ります。区外学習施設の女神湖高原学園及び館山、日光、箱根、伊那の民間借上施設等を利用して、2泊3日または3泊4日の日程で移動教室を実施します。</p>																										
当初の設定目標等	<p>【目標・水準】</p> <p>○すべての移動教室等において体験活動（自然体験活動・農業体験活動）の充実を図る。 ≪数値目標≫全小・中学校での実施</p> <p>○効果的な移動教室の実施・検証を行う。</p>																										
平成22年度事業の取組状況	<p>【実績・達成状況】</p> <p>1 移動教室の実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>[実施場所]</th> <th>[実施時期]</th> <th>[参加児童・生徒]</th> <th>[実施校数]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 館山</td> <td>5月～10月</td> <td>680人</td> <td>小学校13校</td> </tr> <tr> <td>(2) 日光</td> <td>6月～9月</td> <td>472人</td> <td>小学校10校</td> </tr> <tr> <td>(3) 箱根</td> <td>9月</td> <td>73人</td> <td>小学校 2校</td> </tr> <tr> <td>(4) 伊那</td> <td>5月・9月</td> <td>133人</td> <td>小学校 4校</td> </tr> <tr> <td>(5) 女神湖高原学園</td> <td>5月～3月</td> <td>1,735人</td> <td>中学校全校</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 実施内容</p> <p>(1) 小学校…磯遊び、ハイキング、間伐体験、農業体験 等</p> <p>(2) 中学校…ハイキング、自然観察会、冬季スキー教室 等</p>			[実施場所]	[実施時期]	[参加児童・生徒]	[実施校数]	(1) 館山	5月～10月	680人	小学校13校	(2) 日光	6月～9月	472人	小学校10校	(3) 箱根	9月	73人	小学校 2校	(4) 伊那	5月・9月	133人	小学校 4校	(5) 女神湖高原学園	5月～3月	1,735人	中学校全校
[実施場所]	[実施時期]	[参加児童・生徒]	[実施校数]																								
(1) 館山	5月～10月	680人	小学校13校																								
(2) 日光	6月～9月	472人	小学校10校																								
(3) 箱根	9月	73人	小学校 2校																								
(4) 伊那	5月・9月	133人	小学校 4校																								
(5) 女神湖高原学園	5月～3月	1,735人	中学校全校																								
	<p>A：目標以上に成果をあげた B：<u>当初の予定どおり成果をあげた</u> C：当初の成果が十分あげられなかった</p>																										
今後の課題・取組みの方向	<p>移動教室における活動プログラムの充実を図るため、新しい見学地の検討、宿泊施設や体験学習を実施している事業者との調整を行います。また、実地踏査等の行程を工夫します。</p> <p>体験活動の充実のために3泊4日にするなどの日数増加について検討しましたが、様々な学校行事のあるなかで、日程の確保が難しい状況です。</p>																										

柱1 子ども一人ひとりの「生きる力」をはぐくむ質の高い学校教育の実現

課題4 就学前教育の充実			
事業名	6子ども園化の推進	担当課	学校運営課
事業概要	<p>保護者の就労の有無に関わらず、0歳から小学校就学前までの子どもに対し、その成長と発達に応じた保育・教育を一体的に行うとともに、地域の子育て家庭への支援、家庭や地域の子育て力の向上を目的として、子ども園を整備していきます。</p> <p>区立子ども園の設置については、四谷子ども園の検証で得られた成果等を反映させつつ、地域における他の保育・教育施設の配置等を勘案しながら推進していきます。また、今後の子ども園の地域展開に関しては、子ども園化を希望する私立の幼稚園や保育園も視野に入れ、多様なスタイル、多様な手法により整備を進めていきます。</p>		
当初の設定目標等	<p>【目標・水準】</p> <p>○就学前の一貫した保育・教育の実施と子育て家庭に対する支援を目的とする子ども園の地域展開を計画的に進める。</p> <p>　　《数値目標》西新宿子ども園の開設</p>		
平成22年度事業の取組状況	<p>【実績・達成状況】</p> <p>1 子ども園化推進検討委員会での検討</p> <p>　　教育委員会事務局と子ども家庭部合同の「新宿区子ども園化推進検討委員会」を庁内に設置し、その基本的な考え方や具体化に向けた課題整理等について検討を進めました。</p> <p>　　(1) 第一次報告</p> <p>　　　　ア 平成22年6月とりまとめ</p> <p>　　　　イ 分園方式による子ども園化の決定(2園)</p> <p>　　　　　　・ 柏木子ども園(柏木幼稚園と北新宿第一保育園) 平成23年4月開設</p> <p>　　　　　　・ (仮称)落五・中井子ども園(落合第五幼稚園と中井保育園) 平成24年4月開設</p> <p>　　(2) 最終報告</p> <p>　　　　ア 平成23年2月とりまとめ</p> <p>　　　　イ 課題整理等</p> <p>　　　　　　・ 区立幼稚園及び区立保育園の子ども園化について</p> <p>　　　　　　・ 新宿区子ども園保育・教育指針について</p> <p>　　　　　　・ 今後の子ども園化の推進体制について など</p> <p>2 西新宿子ども園(平成23年4月開設)及び柏木子ども園開設に向けた準備</p>		
	<p>A: 目標以上に成果をあげた　B: 当初の予定どおり成果をあげた　C: 当初の成果が十分あげられなかった</p>		
今後の課題・取り組みの方向	<p>平成22年度までは教育委員会事務局において子ども園化に取り組んできましたが、平成23年度から子ども園の所管を子ども家庭部に移管し、子ども園の運営や子ども園化の推進に関することについては、子ども園推進担当課が所管します。</p> <p>今後の子ども園化の推進については、庁内に設置された子ども園推進調整会議等において、子ども家庭部と教育委員会事務局の関係各課とで緊密な連携を図っていきます。</p>		

柱1 子ども一人ひとりの「生きる力」をはぐくむ質の高い学校教育の実現

課題4 就学前教育の充実															
事業名	7 私立幼稚園保護者の負担軽減	担当課	学校運営課												
事業概要	<p>私立幼稚園は、地域の貴重な社会資源として、それぞれの教育理念に基づき、建学の精神に則った幼児教育を展開しており、幼稚園児の半数以上が私立幼稚園に通っています。</p> <p>公立・私立幼稚園は、それぞれの機能を活かしながら、ともに切磋琢磨し、共存共栄していくパートナーとして、就学前教育を充実させていく必要があります。しかし、公立・私立幼稚園の入園料や保育料には大きな差があるため、私立幼稚園等に在籍する幼児の保護者に補助を行うことで、公私格差を縮め、保護者の選択肢の幅を広げるとともに、私立幼稚園の活性化を促します。</p>														
	当初の設定目標等	<p>【目標・水準】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標</th> <th>計画策定時（平成20年度）</th> <th>達成状況（平成22年度）</th> <th>目標（平成23年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保護者負担軽減補助金受給者数</td> <td>1,189</td> <td>1,357</td> <td>1,239</td> </tr> </tbody> </table>		成果指標	計画策定時（平成20年度）	達成状況（平成22年度）	目標（平成23年度）	保護者負担軽減補助金受給者数	1,189	1,357	1,239				
成果指標	計画策定時（平成20年度）	達成状況（平成22年度）	目標（平成23年度）												
保護者負担軽減補助金受給者数	1,189	1,357	1,239												
平成22年度事業の取組状況	<p>【実績・達成状況】</p> <ol style="list-style-type: none"> 補助金の種類と支給額 <ol style="list-style-type: none"> 保護者負担軽減補助金 <ol style="list-style-type: none"> 入園料補助金 所得に関係なく、一律80,000円を支給します。 保育料補助金 所得と兄弟の状況により、0～254,400円（年額）を支給します。 就園奨励費補助金 所得と兄弟の状況により、0～299,000円（年額）を支給します。 <ol style="list-style-type: none"> 支給限度額 園に支払った入園料及び保育料の合計額を限度とします。 支給対象者 <ol style="list-style-type: none"> 新宿区に住民登録または外国人登録をしている者 私立幼稚園等に通園している満3歳、3歳、4歳、5歳の幼児と同一の世帯に属し、私立幼稚園等に入園料及び保育料の納入義務を負っている者 助成方法 私立幼稚園に申請書を送付し、園で保育料額等の認証後、保護者が申請用紙に必要事項を記入のうえ区に提出します。区は申請のあった補助金を年2回に分けて支払います。 平成22年度支給実績（交付決定金額 未返還金を除きます） <table border="1"> <tbody> <tr> <td>①入園料補助金</td> <td>51,920,000円</td> <td>649件</td> </tr> <tr> <td>②保育料補助金</td> <td>190,642,400円</td> <td>1,213件</td> </tr> <tr> <td>③就園奨励費補助金</td> <td>60,128,200円</td> <td>546件</td> </tr> <tr> <td>①、②、③のいずれかを 受けた件数</td> <td></td> <td>1,357件</td> </tr> </tbody> </table> その他 「新宿区私立幼稚園預かり保育推進補助金」の創設 2,293,000円 区内私立幼稚園7園申請 <p>A：目標以上に成果をあげた B：当初の予定どおり成果をあげた C：当初の成果が十分あげられなかった</p>			①入園料補助金	51,920,000円	649件	②保育料補助金	190,642,400円	1,213件	③就園奨励費補助金	60,128,200円	546件	①、②、③のいずれかを 受けた件数		1,357件
①入園料補助金	51,920,000円	649件													
②保育料補助金	190,642,400円	1,213件													
③就園奨励費補助金	60,128,200円	546件													
①、②、③のいずれかを 受けた件数		1,357件													
今後の課題・取組みの方向	<p>これまで、私立幼稚園保護者の負担軽減に取り組んできましたが、目標は一定程度達成してきています。引き続き保護者負担軽減補助金の内容等について、広報、ホームページ、チラシ配布等により周知を図ります。</p> <p>今後、各私立幼稚園の入園料、保育料の大幅な変更があった場合は、補助単価の見直しを図る必要があります。</p>														

柱1 子ども一人ひとりの「生きる力」をはぐくむ質の高い学校教育の実現

課題5 連携教育の推進			
事業名	8 小中連携カリキュラムづくり	担当課	教育指導課
事業概要	<p>小・中学校9年間を通した指導計画及び指導方法等についての研究開発を行うとともに、新学習指導要領の中で重視された外国語教育の充実、理数教育の充実の観点から、英語、算数・数学、理科の小中連携カリキュラムの作成に取り組みます。</p>		
当初の設定目標等	<p>【目標・水準】 ○小中連携カリキュラムを活用した連携教育が実践される。 ○理科、算数・数学の小中連携カリキュラムを作成する。 ○中学1年生の学校生活への適応が円滑に行われる。</p>		
平成22年度事業の取組状況	<p>【実績・達成状況】</p> <p>1 新宿区立小中英語連携カリキュラムの活用 (1) 平成21年3月 配布 全小・中学校 平成22年度 小・中学校で「新宿区立小中英語連携カリキュラム」を活用した指導を実施 (2) 主な内容 ・小学校英語活動と中学校英語教育のあり方 ・連携教育の基本的な考え方 ・小学校英語活動年間活動計画例 ・中学校1年生年間指導計画例 ・入門期10時間の指導案例</p> <p>2 新宿区立小中理科連携カリキュラムの作成 (1) 小中理科連携教育カリキュラム作成委員会 構成員 校長 (2) 連携推進員 (1) 科学教室職員 (2) (2) 主な内容 ・小中単元別系統表 ・連携カリキュラム実践事例</p>		
	<p>A：目標以上に成果をあげた B：当初の予定どおり成果をあげた C：当初の成果が十分あげられなかった</p>		
今後の課題・取り組みの方向	<p>平成23年度は、小中算数・数学連携教育カリキュラム準備委員会を編成し、年度末までに「新宿区立算数・数学連携教育カリキュラム」を作成します。 また、連携教育の推進を目的に派遣している連携教育推進員が、幼小中の連携教育の充実のために効果的に活用されているかを検証することが課題です。各学校が提出した計画書に基づく指導主事等による観察及び聞き取りを行います。</p>		

柱2 新宿のまちに学び、家庭や地域とともにすすめる教育の実現

課題6 地域との連携による教育の推進			
事業名	9 地域協働学校の推進	担当課	教育支援課
事業概要	<p>今後目指す学校は、地域に信頼され地域に支えられた学校です。このため、地域に住民や保護者などが学校運営に参画する新たなしくみを作り、地域と協働連携した学校運営を行っていきます。指定した地域協働学校の取り組みの検証を踏まえ、順次、地域協働学校指定校を拡大していきます。</p>		
当初の設定目標等	<p>【目標・水準】 地域協働学校（コミュニティ・スクール）の指定 《数値目標》 地域協働学校の指定 3校（平成23年度累計）</p>		
平成22年度事業の取組状況	<p>【実績・達成状況】</p> <p>1 地域協働学校指定校（四谷中学校）の取り組み ○学校運営協議会の運営 ・開催回数 月1回 全12回 ・構成員 15名（地域関係者7名 保護者4名 学校関係者3名 学識経験者1名） ・支援部 5部会（支援部会、連携部会、学校評価部会、広報部会、10周年記念事業部会）</p> <p>2 地域協働学校準備校（四谷小学校、四谷第六小学校、花園小学校）の取り組み ○進学校運営協議会の開催 ・開催回数 各校月1回 全12回（四谷第六小学校のみ9回） ・構成員 四谷小学校 10名 （地域関係者5名 保護者1名 学校関係者1名 学識経験者1名 その他2名） 四谷第六小学校 10名 （地域関係者3名 保護者2名 学校関係者3名 学識経験者1名 その他1名） 花園小学校 10名 （地域関係者4名 保護者3名 学校関係者2名 その他1名）</p> <p>3 地域協働学校等連絡協議会の開催 年2回（22年8月、22年12月）指定校1校、準備校3校、教育指導課</p> <p>4 地域協働学校指定校の決定（指定日：平成23年4月1日） 四谷小学校、四谷第六小学校、花園小学校</p>		
	<p>A：目標以上に成果をあげた B：当初の予定どおり成果をあげた C：当初の成果が十分あげられなかった</p>		
今後の課題・取り組みの方向	<p>地域協働学校は平成23年度から四谷地区で3校を加え4校となります。さらなる指定拡大に向けては、地域協働学校の魅力や良さを感じる仕組みや手順について、わかりやすく周知・啓発していくことが課題です。</p> <p>今後は、区立学校の教職員や保護者・地域住民が地域協働学校に関する理解を深めるための機会を増やしていきます。さらに、4校についての検証内容の説明会等を実施するとともに、今後の地域協働学校指定に向けて、各学校への働きかけを行い、最終的に区立小中学校への全校拡大を目指していきます。</p>		

柱2 新宿のまちに学び、家庭や地域とともにすすめる教育の実現

課題6 地域との連携による教育の推進			
事業名	10 学校評価の充実	担当課	教育指導課
事業概要	<p>学校評価は、文部科学省が示した「義務教育諸学校における学校評価ガイドライン」等に基づいた、新たな学校評価へ移行します。平成20、21年度は、四谷中学校で調査研究を実施し、その調査研究結果を検証したうえで、平成22年度から新たな学校評価を全校に導入します。なお、平成22年度から実施した学識経験者による第三者評価については、全校を2か年に分けて実施します。</p> <p>児童・生徒、保護者、学校評議員、教職員を対象とした「確かな学力の育成に関する意識調査」について、毎年実施します。</p>		
当初の設定目標等	<p>【目標・水準】</p> <p>○学校関係者評価をすべての区立学校で実施し、学校経営の改善に活かされる。</p> <p>○第三者評価を含めた新たな学校評価制度が構築される。</p> <p>《数値目標》第三者評価を全校で2年に1回実施する。（平成22年度から）</p>		
平成22年度事業の取組状況	<p>【実績・達成状況】</p> <p>1 自己評価・学校関係者評価の実施</p> <p>(1) 各学校での取り組み（全幼稚園、全小中学校）</p> <p>自己評価の実施 保護者アンケート、教員アンケート等の実施 学校関係者評価の実施校（小学校29校、中学校11校）</p> <p>(2) 「平成22年度確かな学力に関する意識調査」</p> <p>調査時期 平成22年10月25日～11月5日 調査対象 区内公立学校の児童・生徒（小学校4年、6年、中学校2年） 保護者（調査対象となる児童・生徒の保護者） 区内公立学校の学校評議員及び教員</p> <p>2 第三者評価の実施</p> <p>(1) 実績 小学校 15校 中学校4校</p> <p>(2) 実施時期 学校訪問 6月8日から7月14日まで ヒアリング 7月22日から8月20日まで</p> <p>(3) 第三者評価委員による報告書 各学校に送付 平成22年10月26日</p>		
	<p>A：目標以上に成果をあげた B：当初の予定どおり成果をあげた C：当初の成果が十分あげられなかった</p>		
今後の課題・取り組みの方向	<p>第三者評価がその機能を発揮し学校の教育活動の改善に確実に結びつくようにすることが課題です。今後は、第三者評価の客観性を高めるための評価基準の設定や評価結果の提示方法などを工夫するとともに、管理職やミドルリーダーの学校組織マネジメントの意識を高める研修や働きかけを行っていきます。</p>		

柱2 新宿のまちに学び、家庭や地域とともにすすめる教育の実現

課題6 地域との連携による教育の推進			
事業名	11 スクール・コーディネーターの活動	担当課	教育支援課
事業概要	<p>各小・中学校にスクール・コーディネーターを配置し、小・中学校に地域の教育力を橋渡しすることで、学校の教育活動を支援するとともに、学校を核とした家庭・地域の活動を進め、子どもの教育活動や体験学習活動の充実を図ります。</p> <p>(*)スクール・コーディネーター 本区において、総合的な学習の時間の講師を探すなど、学校・家庭・地域のパイプ役になり、学校に地域の教育力の橋渡しをするため、各学校に配置する非常勤職員。</p>		
	当初の設定目標等	<p>【目標・水準】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○全小・中学校へ各1名配置 ○地域の教育力と相互支援に基づく活動の充実 	
平成22年度事業の取組状況	<p>【実績・達成状況】</p> <p>1 スクール・コーディネーターの配置状況</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 38校配置(欠員2:江戸川小学校、戸山小学校) (2) 活動例 <ul style="list-style-type: none"> ア 総合的な学習の時間のコーディネート イ 職場体験等のコーディネート ウ クラブ活動の指導者等の紹介 エ PTA活動、家庭教育学級の支援 <p>2 定例会、研修会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 連絡会 <ul style="list-style-type: none"> ア 月1回 全11回開催 イ 教育課題の討議、関連施設視察、情報交換等 (2) 研修会 <ul style="list-style-type: none"> ア 年1回 2月開催 イ 講師を招聘し、講演及び討議を実施 (3) 教育長を囲む会 <ul style="list-style-type: none"> ア 年1回 7月開催 イ 教育長と教育課題について意見交換を行う <p>3 スクール・コーディネーター制度の周知</p> <p>10月 リーフレット作成・配布(2,000部)、各スクール・コーディネーターが制度周知に活用</p>		
		<p>A: 目標以上に成果をあげた B: 当初の予定どおり成果をあげた C: 当初の成果が十分あげられなかった</p>	
今後の課題・取り組みの方向	<p>学校のニーズや地域の特色に合わせた様々な支援を行い、学校の教育活動を円滑に行うことができました。</p> <p>平成22年度は2校で欠員(平成23年度全小・中学校で配置)となりましたが、スクール・コーディネーター制度の周知とともに、安定的な人材確保に努めていきます。</p> <p>また、スクール・コーディネーター連絡会や研修会等を継続して実施し、連携や情報の共有化を図っていきます。</p>		

柱2 新宿のまちに学び、家庭や地域とともにすすめる教育の実現

課題7 家庭の教育力の向上と活動支援			
事業名	12 入学前プログラムの充実	担当課	教育支援課
事業概要	<p>入学前の保護者が集まる健康診断または保護者会の機会を活用し、学校との連携による子どもの仲間作りプログラムや、入学を機に保護者としての意識を再確認するためのワークショップ、親子のコミュニケーションをテーマとしたプログラム等を実施し、家庭の教育力向上を支援するとともに、子どもと親と学校の良い関係をつくります。</p> <p>また、入学後のフォローアップを行うなど、より効果的な運営を目指します。</p>		
当初の設目等	<p>【目標・水準】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○入学前プログラムの参加率 《数値目標》 入学前プログラムでの、保護者対象のワークショップ等への参加率 100% ○「入学前プログラム・フォローアップ」事業モデル校での実施。 入学前プログラムでの連携をより深めるため、入学後の保護者会等の機会を活用した講座やワークショップなどを行う「入学前プログラム・フォローアップ」事業を、学校との連携・協力により実施する。 		
平成22年度事業の取組状況	<p>【実績・達成状況】</p> <p>1 入学前プログラム</p> <p>(1) 概要 入学前プログラムは、親子のコミュニケーションについてのワークショップを2回制で実施。就学時健康診断（11月）と直近の土・日曜日または新1年生保護者会（2月）と直近の土・日曜日に実施しています。</p> <p>(2) 22年度の実施状況 全区立小学校29校（健康診断時に3校、保護者会時に25校、1校のみ健康診断に1回目保護者会に2回目実施）で実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健診または保護者会への参加者 1,172名 ・1回目参加者数 1,157名 ・2回目参加者数 669名 <p>《数値目標》 健診または保護者会に参加した方がその後引き続き1回目の保護者ワークショップへ参加した率は98.7%（平成22年度）</p> <p>2 入学前プログラム・フォローアップ事業の実施 モデル校：4校（鶴巻小学校・四谷第六小学校・淀橋第四小学校・落合第一小学校） 実施内容：入学前プログラムでの保護者同士の交流をより深めることを目的として、主に小学校1・2年生の保護者を対象に入学前プログラムの講師などによるワークショップ等を実施しています。</p>		
	<p>A：目標以上に成果をあげた B：当初の予定どおり成果をあげた C：当初の成果が十分あげられなかった</p>		
今後課題・取組の方向	<p>平成19年度から4年間、同じ内容の保護者プログラムを実施してきたため、兄弟姉妹のいる保護者の参加意欲が低下していることや、1回目しか参加できない方も多いため、1回目のプログラム内容の充実が課題です。</p> <p>22年度には、1回目だけでなく内容が伝わるよう、また2回目の参加につながるよう内容を変更しました。全校で、1回目と2回目の参加者からアンケートをとり、プログラム全般について4段階評価をつけてもらったところ、4（良い）が33.8%、3（まあまあ良い）が60.2%、あわせて94.1%という評価をいただきました。</p> <p>今後は、保護者プログラムと子どもプログラムを連携させた22年度の1回目の内容を、より充実したものにしていきます。</p> <p>入学前プログラム・フォローアップについては、学校側からのニーズの多様化等から、学校保護者会等との連携による家庭教育事業に統合していきます。</p>		

柱2 新宿のまちに学び、家庭や地域とともにすすめる教育の実現

課題7 家庭の教育力の向上と活動支援			
事業名	13 家庭の教育力向上	担当課	教育支援課
事業概要	<p>子どもの発達段階に応じた家庭教育を行うために、小学校PTAを中心として実施する家庭教育学級、中学校・幼稚園PTAによる家庭教育講座を開設するとともに、PTA活動の充実を図るために、PTA役員等を対象としたPTA研修を実施します。</p> <p>また、小学校PTA連合会と共催して、PTA活動をおとした家庭教育環境支援を目的とし、地域との連携による家庭教育支援事業の実施を委託します。</p>		
当初の 設定 目標	<p>【目標・水準】</p> <p>○家庭教育学級及び家庭教育講座が全校（園）で実施される。</p> <p>家庭教育学級：小学校29校 家庭教育講座：全幼稚園及び子ども園、中学校・養護学校12校</p> <p>○小学校PTA連合会（小P連）との共催で実施する3事業（地域との協働事業、親力養成事業、子どもの健全育成事業）や、地域の実態に応じた各校PTA活動の取り組みを支援をすることにより、保護者が学校や地域と積極的な関わりを持ち、主体的な活動が行われるようになる。</p>		
平成 22 年度 事業 の 取 組 状 況	<p>【実績・達成状況】</p> <p>1 家庭教育学級・講座</p> <p>(1) 家庭教育学級 29回実施 参加者数 延べ1,745名 (2) 家庭教育講座 26回実施 参加者数 延べ1,004名 内訳：中学校・養護学校 3回 57名 幼稚園 22回 870名 子ども園 1回 77名</p> <p>(3) PTA研修 10回実施 参加者数 延べ 820名</p> <p>2 小学校PTA連合会への事業委託（3事業）</p> <p>(1) 地域との協働事業（一斉パトロール、安全安心会議） 各PTA役員が区役所本庁舎に集まることで一斉パトロールの重要性を再認識した後、各地域に戻り、地域の特性に応じた活動を展開しました。</p> <p>(2) 親力養成事業（親力チェックシート） 「親力チェックシート」を、全区立小学校新1年生の保護者に配布しました。</p> <p>(3) 子どもの健全育成事業（ゆめじぎょう） 一流のプロ選手との交流や生の音楽に触れることにより、子どもたちに「ゆめ」をもってもらうことを目的に実施。ゆめじぎょうコラボレーション（参加者266名）では、野球（ヤクルトスワローズ）・サッカー（FC東京）・バスケット（東京アパッチ）選手などによる実技指導を行いました。 またゆめじぎょう音楽会（参加者267名）では、駒澤大学高等学校吹奏楽部を招いてコンサートを開催しました。</p> <p>3 単位PTAへの支援 学校と地域の連携で実施する事業や「生活リズム向上」事業などを、小P連を通して委託し、各単位PTAで16事業を実施しました。</p>		
	<p>A：目標以上に成果をあげた B：当初の予定どおり成果をあげた C：当初の成果が十分あげられなかった</p>		
今後 の 課 題 ・ 取 組 み の 方 向	<p>家庭教育学級・講座を開催する際の、趣旨・目的の徹底や担当者の負担感の軽減などが課題となっています。今後は、趣旨・目的徹底のために担当者研修会等での説明をより詳しく行い、企画段階での社会教育指導員の助言による個別具体的な支援のほか、事業実施においては、ブロック単位での開催や実施内容等についてより柔軟に捉えて支援をしていきます。</p> <p>小P連への委託事業は、「ゆめじぎょう」や「一斉パトロール」の内容についての再検討を行い、今後とも事業を継続していきます。</p> <p>単位PTAで実施する事業については、今後、「生活リズム向上」事業の実施校拡充を小P連と協力して啓発していきます。</p>		

柱2 新宿のまちに学び、家庭や地域とともにすすめる教育の実現

課題8 地域の知の拠点としての図書館の充実			
事業名	14 新しい中央図書館のあり方の検討	担当課	中央図書館
事業概要	<p>中央図書館の役割や機能を抜本的に見直し、ICT社会に対応した情報センターとしての機能を強化した中央図書館を新たに整備するための「新中央図書館等基本計画」を策定します。計画策定後、新中央図書館等の建設のために必要な施設や設備について検討を行い、設計業務へと歩を進めていくために必要な準備を行います。</p>		
当初の設定目標等	<p>【目標・水準】 ○平成22年11月までに、これからの新宿にふさわしい中央図書館のあり方をまとめた「新中央図書館等基本計画」を策定する。 ○平成22年12月以降、策定した基本計画を元に、新中央図書館等の建設を円滑に移行していけるように準備を行う。</p>		
平成22年度事業の取組状況	<p>【実績・達成状況】</p> <p>1 新中央図書館等基本計画の策定準備 (1) 新中央図書館等基本計画（素案）の作成：平成22年7月 (2) パブリック・コメントの実施：平成22年7月から8月 (3) 利用者説明会の開催：平成22年7月から8月 (牛込笹笥町地域センター・四谷地域センター・中央図書館の3か所で実施)</p> <p>2 新中央図書館等基本計画策定委員会の運営 実施時期：平成22年4月、5月、9月、10月の4回開催（平成21年度から継続） 最終回（10月15日開催）にて、区長・教育委員会に答申を提出</p> <p>3 新中央図書館等基本計画の策定：平成22年11月 策定した「新中央図書館等基本計画」を具現化し、次の段階へ円滑に歩を進めていくために中央図書館内部や図書館運営協議会で、これからの図書館において提供できるサービスについて議論し、検討を行いました。</p>		
	<p>A：目標以上に成果をあげた B：当初の予定どおり成果をあげた C：当初の成果が十分あげられなかった</p>		
今後の課題・取り組みの方向	<p>「新中央図書館等基本計画」を踏まえ、今後は計画のコンセプトを実現するための施設や設備についての検討を行います。 適切な時期を捉え建物概要を明らかにして、設計業務（基本設計・実施設計）へと移行し、新宿にふさわしい知の拠点になる施設をめざしていきます。なお、平成23年5月20日に決定した新宿区緊急震災対策により、新中央図書館のスケジュールは改めて判断することになりました。</p>		

柱2 新宿のまちに学び、家庭や地域とともにすすめる教育の実現

課題 8 地域の知の拠点としての図書館の充実			
事業名	15 子ども読書活動の推進	担当課	中央図書館
事業概要	<p>「第二次新宿区子ども読書活動推進計画」（平成20～23年度）に基づき、子どもが自主的に読書活動を行うことができるよう、読書環境を整備します。</p> <p>また、「第二次新宿区子ども読書活動推進計画」の進捗状況を客観的に測定するために、各年度の取り組みを「数値」として把握し評価します。</p>		
当初の設定目標等	<p>【目標・水準】</p> <p>すべての子どもたちがあらゆる機会、あらゆる場所で本とふれあえるよう読書環境を整備し、学校図書館と連携して子どもの読書活動を推進します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 学校における読書環境の整備 <ol style="list-style-type: none"> 学校図書館への司書派遣 ≪数値目標≫図書館奉仕員4名 継続的な図書館の利用環境づくり <ol style="list-style-type: none"> 区立図書館の子ども延べ利用人数 ≪数値目標≫平成24年1月までに小学生以下102,000人、中学生13,000人 読書塾の開催 こども図書館他2地域館で小学3・4年生向けを開催、こども図書館で小学5・6年生向けを開催 親力の向上講座の開催 ≪数値目標≫区内2箇所です学前児童・小学低学年保護者向け、小学高学年保護者向けを各2回開催 絵本でふれあう子育て支援事業 ≪数値目標≫3～4か月児健診時の読み聞かせ参加者の割合 70%（24年1月まで） 身近な読書環境の整備 <ol style="list-style-type: none"> 団体貸出利用率、冊数の増加 ≪数値目標≫平成24年1月までに対象施設（区内の保育園、幼稚園、児童館、子ども園、小学校、中学校等）の団体貸出利用率の割合 78%、団体貸出し冊数 38,000冊 		
平成22年度事業の取組状況	<p>【実績・達成状況】</p> <ol style="list-style-type: none"> 学校における読書環境の整備 <ol style="list-style-type: none"> 学校図書館への司書派遣 児童サービス経験のある図書館奉仕員4名を計画どおり各学校に2週間に1回、派遣を行いました。 継続的な図書館の利用環境づくり <ol style="list-style-type: none"> 図書館を利用した子どもの人数（23年1月末現在） 小学生以下99,007人、中学生 12,409人、合計 111,416人 読書塾の開催 本が苦手な子どもを対象に本と触れ合う機会を提供するため、こども図書館他2地域館で計4回開催しました。延参加者40名 親力の向上講座の開催 子どもが読書好きになるためには、家庭で保護者が本に親しんでいる環境が大切なため、就学前児童・低学年保護者向け及び高学年保護者向けをそれぞれ区内2か所で計4回開催しました。延参加者75名 絵本でふれあう子育て支援事業 3～4か月児健診時読み聞かせ参加者割合 67%、3歳児健診時での読み聞かせの実施 身近な読書環境整備 <ol style="list-style-type: none"> 団体貸出利用率 69.8%、団体貸出冊数 39,015冊（23年1月末現在） ※団体貸出冊数数値目標については、目標を上回る成果があったため目標水準を42,000冊に変更 <p>A：目標以上に成果をあげた B：当初の予定どおり成果をあげた C：当初の成果が十分あげられなかった</p>		
今後の課題・取組みの方向	<p>子どもが自主的に読書活動を行うことができるように様々な読書環境を整備することが課題です。子どもたちにとって読書がより身近なものとなり、大切な本と出会えるよう、平成22年度事業は継続して取り組んでいきます。読書塾は小学3年から6年生を対象に、こども図書館他2地域館で開催します。また、学校図書館への司書派遣は、今後は、各学校が主体となって学校図書館の活性化に取り組むことが必要であり、司書等の資格を有する学校図書館スタッフの配置など、学校における読書活動の推進事業につなげることが求められます。図書館からは、各学校に対して区立図書館の利用案内等説明会の開催、読み聞かせ講習会の開催、新刊選書リストの提供を行い、また、団体貸出の円滑な実施が図られるように学校との連携を強化していきます。</p>		

柱2 新宿のまちに学び、家庭や地域とともにすすめる教育の実現

課題9 子どもの安全と子どもを守る環境づくり			
事業名	16 学校安全計画の策定	担当課	教育調整課
事業概要	<p>平成21年4月、学校保健法の一部改正による学校保健安全法が施行され、学校は、①学校保健計画（法5条）、②学校安全計画（法27条）及び③危険等発生時対処要領（法29条）を作成することが義務付けられました。これを受けて、区教育委員会では、③にあたるものとして、自然災害や事件・事故などに対する学校のとるべき対策・対応を定めた「新宿区立学校危機管理マニュアル」を全区立小中学校・幼稚園・特別支援学校に共通の総合的な危機管理マニュアルとして定めます。</p> <p>②は、生活安全・交通安全・災害安全についての安全指導や施設の安全点検など「学校安全」について学校が定める年間実施計画であり、区教育委員会では、この計画に盛り込むべき項目や様式などを示した「学校安全計画の手引き」を作成し、学校に示します。</p>		
当初の設定目標等	<p>【目標・水準】</p> <p>○「新宿区立学校危機管理マニュアル」及び「学校安全計画の手引き」の策定にあたり、学校関係者を組み込んだ検討委員会を立ち上げ、年度内にこれらを作成し、平成23年度から運用を開始する。</p>		
平成22年度事業の取組状況	<p>【実績・達成状況】</p> <p>1 「新宿区立学校危機管理マニュアル」の作成</p> <p>(1) 学校危機管理マニュアル等検討委員会を、11月から2月まで計4回開催しました。 (検討委員：校長2名・園長2名・副校長2名・生活指導主任2名・教育委員会事務局管理職)</p> <p>(2) 本編（地震・風水害・火災・不審者対応・事故）及び資料編からなる新宿区立小・中学校、幼稚園、特別支援学校共通の「新宿区立学校危機管理マニュアル」を策定しました。</p> <p>2 学校安全計画の手引き</p> <p>学校安全計画の作成趣旨、計画における必須事項、計画の作成例などを示した「学校安全計画作成の手引き」を作成し、平成23年度において各学校（園）における学校安全計画の作成に活用できるように準備しました。</p>		
	<p>A：目標以上に成果をあげた B：当初の予定どおり成果をあげた C：当初の成果が十分あげられなかった</p>		
今後の課題・取り組みの方向	<p>教育委員会事務局では、3月11日の東日本大震災時において、事務局及び学校が行った震災対応についての課題を集約し、関係部署に必要な対策を要請するとともに、「新宿区立学校危機管理マニュアル」について、すぐに対応できる内容については必要な見直しを行いました。学校（園）には、5月9日に、区立小・中学校、特別支援学校の副校長を対象に説明会を開催し、「新宿区立学校危機管理マニュアル」について周知を図り、学校（園）における危機管理体制の構築を行うよう働きかけました。</p> <p>今後は、東日本大震災の状況を踏まえ実施する区の地域防災計画の見直しの内容に応じて修正を行い、学校（園）が災害時の応急活動を的確かつ迅速に行うことができるように早急に整備していきます。</p>		

柱3 時代の変化に対応した、子どもがいきいき学ぶ教育環境の実現

課題10 学校の適正規模の確保と適正配置			
事業名	17 学校の適正配置の推進	担当課	学校運営課
事業概要	<p>子どもたちによりよい教育環境をつくるため、学校及び幼稚園の規模や配置について検討を行うとともに、学校施設の計画的整備を行い、幼児・児童・生徒の学びや生活の場としてふさわしい学校・幼稚園づくりを進めます。また、学校適正配置計画に基づき統合新校を整備する際には、地域コミュニティの拠点として、地域に開かれた学校施設として整備します。</p> <p>牛込地区では、答申や学校適正配置のビジョンで示された基本的な考え方を踏まえ、19年度に設置した牛込地区学校適正配置に関する懇談会からの意見を参考にしながら、牛込地区における学校適正配置に取り組みます。</p>		
当初の設定目標等	<p>【目標・水準】</p> <ol style="list-style-type: none"> 牛込地区学校適正配置 牛込A地区（津久戸小と江戸川小との統合）及び牛込B地区（富久小と天神小との統合）の適正配置を進めるため、それぞれ統合協議会を設置し、よりよい教育環境の実現を目指す。 学校施設の計画的整備（西戸山地区中学校） 平成23年4月に新宿西戸山中学校の開校に向けて、整備を進める。 区立幼稚園の適正配置の推進 学校適正配置計画、子ども園化の推進、学級編制基準の運用、私立幼稚園保護者負担軽減による保護者の選択傾向などを見ながら、区立幼稚園配置の適正化手法を検討する。 		
平成22年度事業の取組状況	<p>【実績・達成状況】</p> <ol style="list-style-type: none"> 牛込地区学校適正配置 <ol style="list-style-type: none"> 津久戸小・江戸川小においては、22年8月に統合等検討協議会が設置され、その協議の結果、23年3月に「統合の必要性はなくなった」との結論に至りました。これを受け、3月30日の教育委員会にて、統合しないことを決定しました。 富久小・天神小においては、富久小保護者に対し理解が得られるよう説明を行い、またPTA役員に対し、統合に関する意思確認を依頼しました。その結果、23年3月にはPTAによるアンケートを実施することができました。 学校施設の計画的整備（西戸山地区中学校） <ol style="list-style-type: none"> 新宿西戸山中学校の建設工事は予定通り23年1月末に竣工し、開校に向けて什器備品類の購入設置や閉校する学校から教材等を運搬し準備を行いました。 統合に向けて、3月5日に西戸山第二中、12日に西戸山中の閉校記念式典をそれぞれ行い、3月22日に新宿西戸山中学校の落成記念式典を行い、開校しました。 区立幼稚園の適正配置の推進 子ども園化推進検討委員会での検討を踏まえ、第二次実行計画期間(平成24年度～27年度)における、計画的な区立幼稚園の適正配置について検討しました。 <p>A：目標以上に成果をあげた B：当初の予定どおり成果をあげた C：当初の成果が十分あげられなかった</p>		
今後の課題・取り組みの方向	<ol style="list-style-type: none"> 牛込地区学校適正配置 <ol style="list-style-type: none"> 津久戸小・江戸川小 津久戸小・江戸川小統合等検討協議会では、江戸川小の児童数の増加策及び両校の教育環境を整備していくための方策について協議し、6月に要望書を教育委員会に提出して終了となりました。今後は要望書の趣旨を踏まえ、対応を検討します。 富久小・天神小 35人以下学級の導入や、未就学児の増加傾向など、教育環境の大きな変化に適切に対応する必要が出てきたため、平成23年5月に「教育環境検討協議会」の設置を決定し、学校選択制度、通学区域とともに学校適正配置の基本的なあり方についても検討していくこととしました。このため、今回の適正配置の取り組みは終了することとしました。 区立幼稚園の適正配置の推進 区立幼稚園については、幼稚園の定員充足率の状況、地域の保育・教育需要に対する施設の地域バランス等を考慮し、幼稚園舎の効率的な活用と適正規模、適正配置を進める必要があります。 		

柱3 時代の変化に対応した、子どもがいきいき学ぶ教育環境の実現

課題11 学校の経営力の強化			
事業名	18 特色ある教育活動の推進	担当課	教育支援課
事業概要	各学校（園）の中・長期的な視点に立った特色ある教育活動を行うため、各学校で策定する「特色ある学校づくり教育活動計画」や教育目標に沿って、計画的な学習活動を実施します。		
当初の設定目標等	【目標・水準】 ○すべての学校・園で特色ある学習、研究活動を行う。 ○学校において特色ある教育活動が行われ、保護者へ各学校の教育方針が周知されている。 《数値目標》 各学校の教育方針等の保護者への周知度 75%（平成23年度）		
平成22年度事業の取組状況	【実績・達成状況】 1 特色ある教育活動にかかる校長・園長の裁量予算の確保 ・1校あたり平均100万円 幼稚園：（10～25万円）、小学校：（65万～120万円）、中学校：（95万～120万円） ・特色ある学校づくり教育活動計画や研究発表の実施予定等を勘案し、各校の裁量予算を決定。 2 特色ある教育活動の実践例 （1）研究発表の実施 [小学校 8校] ①柏木小（H22.12.17）人権尊重教育 ②戸塚第三小（H22.11.12）算数 ③大久保小（H23.2.10）生活、総合的な学習 ④落合第四小（H22.10.22）国語 ⑤四谷小（H23.2.25）全教科、全領域 ⑥愛日小（H22.12.2）各教科等 ⑦余丁町小学校（H23.1.20）社会、生活 ⑧四谷第六小学校（H22.11.4）生活、総合的な学習 [幼稚園 1園] 大久保幼（H23.2.10）保育 （2）その他 特色ある教育活動例 [中学校] バリアフリー（車椅子体験）（落合中）、江戸の文化にふれよう（西早稲田中） [小学校] 東京染小紋体験（戸塚第二小）、稲作交流（落合第二小） ほか 《数値目標》 各学校の教育方針等の保護者への周知度 74.0%（平成22年度）		
	A：目標以上に成果をあげた B：当初の予定どおり成果をあげた C：当初の成果が十分あげられなかった		
今後の課題・取り組みの方向	各学校において、学校や地域の実態に応じた創意工夫ある教育活動を展開し、学校の自発的な研究及び総合的な学習の時間の充実を図ることができました。 平成20年度各学校で作成した「特色ある学校づくり教育活動計画」は4年計画であり、平成23年度内に各学校において、校長の経営方針のもと平成24年度から平成27年度までの新たな計画づくりに取り組む必要があります。 また今後は、研究発表実施校の拡大を図るとともに、その成果を区立学校に周知し共有していきます。		

柱3 時代の変化に対応した、子どもがいきいき学ぶ教育環境の実現

課題11 学校の経営力の強化

事業名	19 学校選択制の推進		担当課	学校運営課																																																																																																																													
事業概要	<p>地域に開かれた学校づくりと特色ある教育活動により、校長の目指す学校経営を実現するため、学校選択制を推進します。</p> <p>学校選択の実施に当たり、学校公開期間を設け、保護者や地域住民に対し各学校の教育方針、特色ある学校づくりなどの活動を紹介するとともに、学校案内冊子を新小学1年生・新中学1年生の保護者全員に配付し、学校選択制度を十分に周知していきます。また、アンケート等による課題の検証を行い、学校選択制度の適切な運営を図ります。</p>																																																																																																																																
当初の設定目標等	<p>【目標・水準】</p> <p>○保護者等が、児童生徒に適した学校を主体的に選択できるよう、学校選択制度の趣旨説明、学校情報等の内容の充実を図っていきます。</p> <p>○新1年生保護者に加え、学校・保護者・地域をアンケート対象に加え、幅広く意見を聞くことにより、学校選択制の成果・課題を検証します。</p>																																																																																																																																
平成22年度事業の取組状況	<p>【実績・達成状況】</p> <p>1 学校案内冊子の配布や学校公開・説明会などの周知を図り、学校選択に関する保護者への適切な情報提供を行いました。</p> <p>(1) 学校案内冊子の配付（平成23年度新1年生）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>小学校</td> <td>29校</td> <td>新1年生児童数</td> <td>1,754人</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>11校</td> <td>〃</td> <td>1,550人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>40校</td> <td>〃</td> <td>3,304人</td> </tr> </table> <p>(2) 学校公開・説明会開催実績</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>小学校（6・9月）</td> <td>学校公開来校者</td> <td>35,064人</td> <td>説明会参加者</td> <td>1,606人</td> </tr> <tr> <td>中学校（6・10月）</td> <td>〃</td> <td>2,700人</td> <td>〃</td> <td>931人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>〃</td> <td>37,764人</td> <td>〃</td> <td>2,537人</td> </tr> </table> <p>2 調査の対象を拡大し学校選択制度に関する意識調査（アンケート）を7月に実施しました。 <アンケートの実施結果></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>回答者数(人)</th> <th>あったほうがよい (%)</th> <th>どちらかといえばあったほうがよい (%)</th> <th>どちらかといえばなくてよい (%)</th> <th>なくてよい (%)</th> <th>無回答 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>小1保護者</td><td>1,116</td><td>46.8</td><td>35.5</td><td>11.4</td><td>4.6</td><td>1.8</td></tr> <tr><td>中1保護者</td><td>758</td><td>53.4</td><td>31.4</td><td>9.8</td><td>3.3</td><td>2.1</td></tr> <tr><td>小6保護者</td><td>1,180</td><td>42.2</td><td>37.6</td><td>12.7</td><td>5.5</td><td>2</td></tr> <tr><td>中3保護者</td><td>711</td><td>46.8</td><td>33.5</td><td>11.1</td><td>6.1</td><td>3.1</td></tr> <tr><td>中3生徒</td><td>914</td><td>55.9</td><td>31.1</td><td>4.6</td><td>4.9</td><td>3.5</td></tr> <tr><td>PTA</td><td>121</td><td>26.5</td><td>35.5</td><td>17.4</td><td>18.2</td><td>2.5</td></tr> <tr><td>町会・自治会</td><td>132</td><td>27.3</td><td>35.6</td><td>21.2</td><td>10.6</td><td>5.3</td></tr> <tr><td>育成会</td><td>28</td><td>28.6</td><td>32.1</td><td>28.6</td><td>10.7</td><td>—</td></tr> <tr><td>校長・副校長</td><td>80</td><td>11.3</td><td>15</td><td>45</td><td>26.3</td><td>2.5</td></tr> <tr><td>教員</td><td>523</td><td>3.4</td><td>24.3</td><td>45.5</td><td>23.1</td><td>3.6</td></tr> </tbody> </table> <p>3 23年度新入学予定者に対する学校選択制を実施しました。</p> <p>(1) 学校選択の利用状況（平成23年度新1年生）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>小学校</td> <td>選択希望者</td> <td>432人</td> <td>希望率</td> <td>26.4%</td> <td>抽選校</td> <td>3校</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>〃</td> <td>401人</td> <td>〃</td> <td>25.6%</td> <td>抽選校</td> <td>3校</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>〃</td> <td>833人</td> <td>〃</td> <td>26.0%</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>4 今後の学校選択制度について、教育環境検討協議会において検討していくこととしました。</p>				小学校	29校	新1年生児童数	1,754人	中学校	11校	〃	1,550人	合計	40校	〃	3,304人	小学校（6・9月）	学校公開来校者	35,064人	説明会参加者	1,606人	中学校（6・10月）	〃	2,700人	〃	931人	合計	〃	37,764人	〃	2,537人		回答者数(人)	あったほうがよい (%)	どちらかといえばあったほうがよい (%)	どちらかといえばなくてよい (%)	なくてよい (%)	無回答 (%)	小1保護者	1,116	46.8	35.5	11.4	4.6	1.8	中1保護者	758	53.4	31.4	9.8	3.3	2.1	小6保護者	1,180	42.2	37.6	12.7	5.5	2	中3保護者	711	46.8	33.5	11.1	6.1	3.1	中3生徒	914	55.9	31.1	4.6	4.9	3.5	PTA	121	26.5	35.5	17.4	18.2	2.5	町会・自治会	132	27.3	35.6	21.2	10.6	5.3	育成会	28	28.6	32.1	28.6	10.7	—	校長・副校長	80	11.3	15	45	26.3	2.5	教員	523	3.4	24.3	45.5	23.1	3.6	小学校	選択希望者	432人	希望率	26.4%	抽選校	3校	中学校	〃	401人	〃	25.6%	抽選校	3校	合計	〃	833人	〃	26.0%		
小学校	29校	新1年生児童数	1,754人																																																																																																																														
中学校	11校	〃	1,550人																																																																																																																														
合計	40校	〃	3,304人																																																																																																																														
小学校（6・9月）	学校公開来校者	35,064人	説明会参加者	1,606人																																																																																																																													
中学校（6・10月）	〃	2,700人	〃	931人																																																																																																																													
合計	〃	37,764人	〃	2,537人																																																																																																																													
	回答者数(人)	あったほうがよい (%)	どちらかといえばあったほうがよい (%)	どちらかといえばなくてよい (%)	なくてよい (%)	無回答 (%)																																																																																																																											
小1保護者	1,116	46.8	35.5	11.4	4.6	1.8																																																																																																																											
中1保護者	758	53.4	31.4	9.8	3.3	2.1																																																																																																																											
小6保護者	1,180	42.2	37.6	12.7	5.5	2																																																																																																																											
中3保護者	711	46.8	33.5	11.1	6.1	3.1																																																																																																																											
中3生徒	914	55.9	31.1	4.6	4.9	3.5																																																																																																																											
PTA	121	26.5	35.5	17.4	18.2	2.5																																																																																																																											
町会・自治会	132	27.3	35.6	21.2	10.6	5.3																																																																																																																											
育成会	28	28.6	32.1	28.6	10.7	—																																																																																																																											
校長・副校長	80	11.3	15	45	26.3	2.5																																																																																																																											
教員	523	3.4	24.3	45.5	23.1	3.6																																																																																																																											
小学校	選択希望者	432人	希望率	26.4%	抽選校	3校																																																																																																																											
中学校	〃	401人	〃	25.6%	抽選校	3校																																																																																																																											
合計	〃	833人	〃	26.0%																																																																																																																													
今後の課題・取組みの方向	<p>A：目標以上に成果をあげた B：当初の予定どおり成果をあげた C：当初の成果が十分あげられなかった</p> <p>保護者や子どもが「自らの意思で学校を選択できること」や、学校が「特色ある教育活動」「開かれた学校づくり」の推進に取り組んできましたが、学校間の児童・生徒数の差や地域とのつながりに対する懸念の声が聞かれることが課題です。</p> <p>今後、平成22年度に実施した学校選択制度に関する意識調査の結果を踏まえ、教育環境検討協議会において、学校選択制度の見直しに取り組んでいく必要があります。</p>																																																																																																																																

柱3 時代の変化に対応した、子どもがいきいき学ぶ教育環境の実現

課題12 教員の授業力の向上			
事業名	21 学校の情報化の推進	担当課	教育支援課
事業概要	<p>児童・生徒が情報社会に主体的に対応できる情報活用能力の育成を図るとともに、校内LAN整備を進め、各教室でIT機器の効果的な活用による「わかる授業」を実現し、確かな学力の育成を図る。</p> <p>また、堅牢なセキュリティ対策のもと全教員に配備したパソコン、校務支援システムの活用により、教材作成や校務処理の効率化を進め、教員が子どもと向き合う時間を確保する。</p>		
当初の設定目標等	<p>【目標・水準】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ホームページの更新 ≪数値目標≫全校（40校）についてCMS型ホームページへ移行する。 ○自宅からのネットワークへのアクセスについての利用の促進。 ○校内LAN整備工事（教育用ネットワークの構築） ≪数値目標≫全校（40校）で完了 		
平成22年度事業の取組状況	<p>【実績・達成状況】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 ホームページの更新 全校のCMS型ホームページへの移行を完了しました（3月） 2 自宅からのネットワークへのアクセスについての利用の促進 3月1日時点の利用申請者は511名でした。 3 校内LAN整備工事…全校で完了（3月）。 施設整備工事が不要であった25校について2月に完了しました。 		
	<p>A：目標以上に成果をあげた B：当初の予定どおり成果をあげた C：当初の成果が十分あげられなかった</p>		
今後の課題・取り組みの方向	<p>学校イントラネットシステムのより効果的な運用や学校の実情に合わせた支援を行い、より安全で安定したシステム運用を目指します。CMS（ホームページ管理システム）やRAS（自宅からのネットワークへの接続システム）を含む校務用ネットワークについては、システムの安定稼働を図るほか、活用支援のための業務委託等を進めていきます。教育用ネットワークについて、未構築の15校については、施設整備工事完了後、構築に着手し、平成23年度中に本稼働する必要があります。また、構築済み25校については、平成23年4月から本稼働し、システムの安定稼働及び活用支援を行います。</p>		

柱3 時代の変化に対応した、子どもがいきいき学ぶ教育環境の実現

課題13 支援を要する子どもに応じた教育の推進			
事業名	22 巡回指導・相談体制の構築	担当課	教育支援課
事業概要	<p>障害のある幼児・児童・生徒一人ひとりの自立や社会参加に向けた主体的な取組みを支援するという視点に立ち、適切な指導や必要な支援を行います。これまでの心身障害教育の対象に加え、通常の学級に在籍するLD(学習障害)、ADHD(注意欠陥多動性障害)、高機能自閉症等の発達障害のある幼児・児童・生徒に対しても、その能力を最大限伸ばし、成長・発達するよう、学校内の指導体制への支援及び就学相談の充実を図ります。また、特別支援教育推進員を学校に派遣し、発達障害のある幼児・児童・生徒への適切な教育的指導を行うなど、学校内指導体制を確立します。</p>		
当初の設定目標等	<p>【目標・水準】 ○すべての小・中・養護学校に年間3回の専門家チームの派遣を行う。 《数値目標》 設定目標回数(129回)に対する支援チームの派遣率 100% (内訳) 1校あたり年3回-対象校：小・中学校40校 独立園3園</p>		
平成22年度事業の取組状況	<p>【実績・達成状況】 教育センター内に設置した特別支援教育センターを拠点に、専門家による支援チームの巡回相談・助言を行うとともに、区費講師を学校に派遣し、発達障害のある子どもへの適切な教育的指導を行うなど、学校内指導体制を支援。</p> <p>(1) 専門家チームの派遣 チーフアドバイザー(1名)、心理職(1名)、教育センター職員(2名)により構成する専門家チームを学校に派遣し、児童・生徒の観察及び管理職、教職員、校内の特別支援教育コーディネーターとの懇談を実施。 [訪問回数] 123回 《数値目標》設定目標回数(129回)に対する支援チームの派遣率 95.3%(平成22年度)</p> <p>(2) 特別支援教育推進員(区費非常勤講師(20名))の派遣 [派遣校数] 小・中学校延べ36校 [支援内容] ア 対象児童・生徒に対する指導補助・支援 ・教科学習の指導補助、ソーシャルスキルやコミュニケーション能力を高める指導など ・教室等の授業場所を離れた場合の安全確保や動静の確認 イ 学級担任、教科担任との連携 ・教材教具づくりの援助など</p> <p>(3) 特別支援教育センター職員による学校訪問 特別支援教育推進員の活用状況及び副籍制度における交流状況を把握するとともに、特別な支援が必要な幼児・児童・生徒の指導に関する助言等を実施。</p>		
	<p>A: 目標以上に成果をあげた B: 当初の予定どおり成果をあげた C: 当初の成果が十分あげられなかった</p>		
今後の課題・取り組みの方向	<p>専門家チームによる支援やセンター職員による学校訪問を行い、特別な支援が必要な幼児・児童・生徒の指導に対する指導や助言を行ってきました。今後は、特別支援教育推進員等をさらに有効活用するため、学校が組織として対応していくことが大切です。また、教員の特別支援教育に対する知識と指導力の向上が課題であり、各校(園)への巡回相談などを実施するとともに教員の研修会を実施し、一層の啓発を図ります。</p>		

柱3 時代の変化に対応した、子どもがいきいき学ぶ教育環境の実現

課題13 支援を要する子どもに応じた教育の推進			
事業名	23 情緒障害等通級指導学級の設置	担当課	学校運営課
事業概要	通級指導が必要な発達障害等の児童・生徒への支援を充実させるため、区立小、中学校に情緒障害等通級指導学級を増設・新設します。		
当初の設定目標等	<p>【目標・水準】</p> <p>○通級が必要となる児童の増加への対応と地域的に通いやすい学級を確保するために、バランスを考慮した情緒障害等通級指導学級の設置を推進する。</p> <p>＜数値目標＞ 落合第一小学校に1学級開設し、小学校3校9学級 中学校2校4学級（平成23年度）</p>		
平成22年度事業の取組状況	<p>【実績・達成状況】</p> <p>落合第一小学校における情緒障害等通級指導学級開設（平成23年度）に向けた取り組みを行いました。</p> <p>1 通級学級の設置状況(22年度) 小学校2校 8学級（天神小4、戸塚第二小4、） 定員80名 中学校2校 2学級（牛込第三中、落合第二中） 定員20名</p> <p>2 落合第一小における情緒障害等通級指導学級開設（平成23年度）に向けた取り組み 落合第一小 通級学級の新設（平成23年度開設・2学級）</p> <p>※25年4月 旧落合第一幼稚園舎を活用し2学級開設予定 （上記情緒障害等通級指導学級を移転）</p>		
	A：目標以上に成果をあげた B：当初の予定どおり成果をあげた C：当初の成果が十分あげられなかった		
今後の課題・取り組みの方向	<p>特別支援教育の推進に取り組んできましたが、小学校の通級指導学級での指導を必要とする児童が増加傾向にあり、平成22年度には通級指導が必要であると判断された児童が、天神小と戸塚第二小の各学級とも定員に達しました。本来は週1～2回の通級が理想ですが、月1～2回程度の通級でも効果が見込まれる児童について通級方法を調整することで、定員を超える児童の受入れの確保に努めました。しかし、そうしたなかでも、平成23年4月の落合第一小学校の開設までは2名の待機児童が発生しました。</p> <p>落合第一小学校に通級指導学級が2学級開設したことから、いったんは待機児童の課題は解消しましたが、今後も通級指導が必要な発達障害等の児童・生徒の支援を充実させるため、情緒障害等通級指導学級の増設・新設に取り組んでいく必要があります。</p> <p>なお、中学校については通級指導学級での指導を必要とする生徒数が減少傾向にあることから、ニーズの適切な把握に努めながら、対応を検討していきます。</p>		

柱3 時代の変化に対応した、子どもがいきいき学ぶ教育環境の実現

課題13 支援を要する子どもに応じた教育の推進			
事業名	24 日本語サポート指導	担当課	教育支援課
事業概要	<p>外国等から編入学してきた幼児・児童・生徒が日本語の授業を理解できるように、学校への日本語適応指導員を派遣し、日本語及び学校生活に関する適応指導を行います。</p> <p>また、教育センターにおけるセンター方式による初期指導やNPO等の関係機関との連携による個に応じた日本語指導の充実を図ります。</p>		
当初の設定目標等	<p>【目標・水準】</p> <p>○日本語を母語としない子どもの日本語の習熟度。 ≪数値目標≫ 初期指導を受けた場合、日本語検定6級程度以上</p>		
平成22年度事業の取組状況	<p>【実績・達成状況】</p> <p>1 日本語サポート指導 [教育センター・分室・学校における日本語サポート指導] [受講者数] 幼稚園児35名 小学生65名 中学生26名 計126名 [言語別] 英語15名 韓国語48名 中国語42名 タガログ9名 スペイン2名 ミャンマー3名 タイ2名 アラビア1名 フランス1名 ドイツ1名 ベトナム1名 ネパール1名 計126名</p> <p>(1) 教育センターにおける日本語サポート教室【初期指導】 教育センター内に母語による指導員を配置し、通所指導を行う。1日3時間を基本として、10日間で計30時間程度。 [受講者数] 小学生10名 中学生20名 計30名 [学校数] 小学校6校 中学校5校 計11校 [言語別] 英語2名 韓国語4名 中国語23名 計29名</p> <p>(2) 分室(牛込仲之小内)における日本語サポート指導【初期指導】 [受講者数] 小学生13名 計13名 [学校数] 小学校4校 計4校 [言語別] 韓国語10名 中国語3名 計13名</p> <p>(3) 学校における日本語サポート指導【指導員派遣指導】</p> <p>2 新宿区日本語学習支援 放課後、各学校に日本語学習支援員を週2日程度派遣。日本語指導及び教科指導を行う。 新宿未来創造財団に委託。</p>		
	<p>A : 目標以上に成果をあげた B : 当初の予定どおり成果をあげた C : 当初の成果が十分あげられなかった</p>		
今後の課題・取り組みの方向	<p>22年度、日本語サポート指導の分室を牛込仲之小学校内に設置するなど、日本語サポート指導を活用しやすくする環境を整えました。</p> <p>今後、個々のニーズに合った日本語指導体制となるように、通所指導及び学校における指導については、日本語検定等の成果を基に見直しを図っていきます。また、日本語サポート指導後の新宿区日本語学習支援の充実を促進するとともに、特に中学校3年生の進路指導における日本語指導の充実を図ります。</p>		

柱3 時代の変化に対応した、子どもがいきいき学ぶ教育環境の実現

課題14 学校施設の整備			
事業名	25 環境に配慮した学校施設の整備	担当課	学校運営課
事業概要	<p>地球温暖化対策の一環として、学校施設における環境対策が求められています。環境に配慮した学校づくりを行うことにより、地球温暖化対策としてCO2を削減するとともに、学校施設において、地球環境への負荷低減のための取組みを行っていきます。</p> <p>そのために、太陽光発電設備等の新エネルギーの導入を検討します。また、校庭の芝生化、屋上緑化、壁面緑化（みどりのカーテンを含む）などにより学校緑化を推進していきます。</p>		
当初の設定目標等	<p>【目標・水準】</p> <p>○新宿区環境基本計画推進本部の方針に基づき、学校施設において太陽光発電設備等の新エネルギーを導入する。</p> <p>○学校緑化を推進するため、屋上緑化・壁面緑化を充実させるとともに、学校の特色を活かした緑化の取組みを支援する。</p>		
平成22年度事業の取組状況	<p>【実績・達成状況】</p> <p>1 太陽光発電設備の設置 小学校1校（東戸山小） 特別教室棟屋上10KW</p> <p>2 校庭・屋上の天然芝生化 小学校1校（淀橋第四小） 屋上302㎡</p> <p>3 「みんなでみどり公共施設緑化プラン」における重点緑化校 小学校1校（戸塚第一小） 学校周りの花壇の整備</p> <p>4 みどりのカーテン設置場所の整備 小学校10校（愛日小・鶴巻小・東戸山小・富久小・四谷小・大久保小・落合第二小・落合第三小・落合第六小・西新宿小） 中学校1校（牛込第三中）</p> <p>5 学校の特色を活かした緑化の取組みの支援 小学校5校（早稲田小・余丁町小・戸塚第二小・西戸山小・淀橋第四小） 中学校5校（牛込第二中・四谷中・西早稲田中・落合中・西新宿中）</p>		
	<p>A：目標以上に成果をあげた B：当初の予定どおり成果をあげた C：当初の成果が十分あげられなかった</p>		
今後の課題・取り組みの方向	<p>教室の空調整備、ICT化に取り組んできましたが、学校施設のエネルギー消費量の増加が課題です。</p> <p>今後、学校緑化の推進、新エネルギーの導入、新しい手法による地球温暖化対策の試行等によるエコスクール化を図るための施設整備に取り組んでいく必要があります。</p> <p>平成23年度には、①太陽光発電設備の設置に伴う基礎調査 小学校2校、中学校2校、新宿養護学校 ②校庭・屋上の天然芝生化 小学校2校 ③壁面緑化（みどりのカーテンの充実） 小学校20校、中学校5校、新宿養護学校 ④遮熱性塗装 中学校1校 ⑤重点緑化校 小学校1校 を予定しています。</p>		

第6 点検及び評価に関する学識経験者からの意見等

1 評価会議の実施状況

(1) 第1回評価会議（現地視察）

- 日時 1月19日 9:00～12:00
- 場所及び視察対象事業
 - ・四谷第六小学校／授業改善推進員の派遣
 - スクール・コーディネーターの活動
 - スクールカウンセラーの派遣

(2) 第2回評価会議

- 日時 7月21日 10:00～12:00
- 内容
 - ・平成22年度点検・評価における指摘事項に対する教育委員会の取組み
 - ・平成22年度実績説明及び意見聴取①

(3) 第3回評価会議

- 日時 8月3日 10:00～12:00
- 内容
 - ・平成22年度実績説明及び意見聴取②
 - ・教育課題についての意見交換対象：学校評価、教員の人材育成

2 学識経験者の意見

○ 東京学芸大学名誉教授 児島 邦宏

【点検・評価全体について】

- ・個々の事業については、手厚く推進され、成果も上がってきている。さらにその効果をあげるためには、事業間の関連を図ったり、関係機関相互の一体的な取り組みを強めるなど、事業のネットワーク化の必要性が高まってきている。
- ・事業の「当初の設定目標等」を数値目標で示す場合、本来、全校・全員というように100%を目指すべきところ、現実には絵に描いた餅となる場合がある。このような場合、前年度の実績を基に今年度は～%以上というように、経年変化の中で達成目標を示し、完全達成への過程を示したらよいかと思われる。

【現地視察について】

○授業改善推進員の派遣

- ・対象者の指導力向上のための課題に即して、きめ細かな指導がなされており、その効果はきわめて大きい。そのためにも、推進員の後継者の確保及び新採用教員の増加にともなう推進員の新たな確保をどう図っていくかについて、計画的な取り組みが必要になってきている。
- ・研修プログラムの上で、年次ごとに中心課題を設定し、組織的な計画が一方で求められ、他方でそれぞれの対象者の個別的課題を加味した指導プログラムが必要と思われる。その点で、新採用者に対する懇談といった内容は効果的であり、保護者への対応、学級経営（子ども理解、集団づくり、教師との関係づくりなど）も共通した実際に即した指導内容として、年次計画に組み入れることも大事ではないかと思われる。
- ・対象者への指導を授業改善推進員に任せてしまうのではなくて、本校にみられたように、校長、副校長あるいは主幹と一緒に指導し、推進員の指導内容を日常の実践に生かし、OJTと結びつけてこそ、いっそうその指導の効果が高まる。
- ・授業推進員の指導の経験を持ち寄り、生かす方途が考慮されるべきだろう。例えば、年次ごとの指導プログラムのポイントを絞り込んだり、共通の実践的な課題を研修センターにおける研修として取り上げ、ワークショップを開催する等が考えられる。
- ・「小1プロブレム」の課題にもみられるように、幼稚園教師の指導力の在り方はその後の教育に大きな影響をもたらす。そのためにも幼稚園の若手教員の指導力アップを、本事業を拡大して図ることが必要と思われる。

○スクール・コーディネーターの活動

- ・学校にとってスクール・コーディネーターの位置・役割はきわめて大きなものとなっている。地域と学校、育成会と学校、幼保・小・中学校、PTAと学校といった相互の連結ピン、あるいは「学校の応援団」としての潤滑油として、学校を日常的に支え動かす重要な機能を果たしている。
- ・それだけに、スクール・コーディネーターの個人的な力量に依存する部分も大きく、その依頼機関等の条件は設けず、できるだけ学校と一体的に支えていただくことを原則とすべきだと考えられる。また、後継者をどのように確保するかが課題である。
- ・スクール・コーディネーターの受け入れについては、学校としての組織的な一定のけじめも他方で必要になっている。管理職を通さず、その了承を得ないままに学校支援ボランティアの人探しを求めてきたり、しかも数日前に急に依頼したり、反対にいきなり日程を変更したり断るなど、無責任な甘えもみられる。また、学校支援ボランティアの来校を周知しておらず、玄関をロックして入れなかったりといったこともみられる。

○スクールカウンセラーの派遣

- ・週2日、数年前から継続して、しかも教室まで入り込んでいるため、学校全体の様子がよくわかっており、本校において効果を発揮している。このことは、一般的にも「少なくとも週2日以上」「同一校への継続的な配置」「学校の指導体制に位置付いた指導相談」という点で、原則として意義深い。
- ・相談対象として、児童生徒のみならず、保護者、教職員さらには幼稚園に対しても指導相談を行っており、その専門性が広く、深く展開されている。こうした指導体制のネットワーク化を学校内外に組織していくことが今後の課題である。特に幼稚園では「保護者の安心の材料」となっており、また学校から直接的には保護者にいいにくい事柄についての「クッション」として専門性の発揮がなされており、学校としてのしっかりした位置付けと指導性の発揮が図れる取り組みが不可欠である。
- ・こうしたスクールカウンセラーの意義と役割に鑑みて、なお一層の資質・能力の向上を図るための研修の充実や、事例を通じた情報交換を図っていくことが、今後とも重要である。
- ・特に、児童生徒の不登校は増加傾向にあり、このことに関する家庭・保護者への相談体制をどう図っていくかが課題視されてきている。

【個別事業について】

柱1 子ども一人ひとりの「生きる力」をはぐくむ質の高い学校教育の実現

8 小中連携カリキュラムづくり

- ・理数教育をはじめとする教科教育を中心とする小中連携カリキュラムの作成が事業の概要となっているが、そのことと同時に、「生徒指導」を中心とする小中一貫の生活習慣・規律の育成カリキュラム（スタンダード）の設定が不可欠である。本区においても小・中学校、保護者をはじめとする子育てのルールづくりに取り組む必要があると思われる。

柱2 新宿のまちに学び、家庭や地域とともにすすめる教育の実現

9 地域協働学校の推進

- ・「地域協働学校」の内実が、学校運営のみに傾斜している。本来、コミュニティー・スクールの目指したものは、「学校が地域を支え、地域が学校を支える」という地域活性化の教育活動（カリキュラム）をどのように展開していくかにあったが、その内実が欠落している。実際の学校では、その取り組みが見られる点をふまえ、この面からの事業の拡大と推進が今後待たれる。もしくは、「事業 18 特色ある教育活動の推進」と一体化した事業の推進が重要である。
- ・同様のことは、本事業と「事業 8 小中連携カリキュラムづくり」との一体化した事業の推進が意義深い。四谷地区の学校関係者からは、すでにその必要性が出されており地域協働と小中連携からなる「新宿版・地域協働学校」が考慮されてもよい。

10 学校評価の充実

- ・学校評価は、「学校改善のための評価」という趣旨が活かされ、定着してきている。その中において、学校関係者評価の位置は、必ずしも安定しておらず、学校において違いが大きい。評価項目、評価委員の理解、学校からの広報・情報発信、研修活動などを通してのしっかりした位置付けを検討する必要がある。
- ・学校関係者評価の位置付けともからんで、第三者評価の客観性、信頼性を高めるための評価基準、評価結果の提示法や継続的な生かし方など、一巡したところで再検討する時機にある。

13 家庭の教育力向上

- ・親力（家庭の教育力）の在り方については、学校側から叫びにも似た強い要望が出されている。行政としていかなる支援策があるのか、関係機関、専門家等による本格的な検討が必要と思われる。現行の「親力養成事業」では問題の克服は難しいと思われる。

16 学校安全計画の策定

- ・今後の課題として提示されている地域防災拠点としての学校の在り方については、東日本大震災の避難所の状況報告等をふまえ、学校の対応の体制等について、早急に検討する必要がある。たとえば、学校支援地域本部が設置されているかどうかによって、大きく左右されており、日頃の地域と学校の関係が、避難所の受け入れに多大の影響を及ぼしており、このことは帰宅難民の受け入れに示唆するものが大きい。

柱3 時代の変化に対応した、子どもがいきいき学ぶ教育環境の実現

20 授業改善推進員の派遣

- ・実地調査の所見からも、授業改善推進員の派遣事業は、所期の成果をあげている。このことを前提に、なお一層の効果を上げるためには、次の2点に留意する必要がある。
①授業改善推進員の指導の方向性、内容を継続できるように、学校がしっかりと受けとめ、日常的に指導力向上が図れるように学校が一体となった指導の体制を工夫する必要がある（推進員まかせにしない）。②授業改善推進員間の意見交換を図り、年次ごとに共通する研修内容や方法上の課題があれば、研修センターなどでの取出しの研修を組織するなど、より効果的な研修のネットワーク化を配慮する必要がある。

25 環境に配慮した学校施設の整備

- ・学校の緑化事業については、学校側は好意的に受けとめている。ただし、緑化後の維持管理については、特に人的支援を中心に困難を抱えている。地域のボランティアまかせでよいのか、また地域の受皿はどうあったらよいのか、もう一步踏み込んで検討する余地があると思われる。

【教育課題について（第3回評価会議における意見の概要）】

- ・地域の方々は、学校の中身については非常に答えにくいですが、学校が地域にどのように貢献しているかという視点では、よく見ていてしっかりと評価している。学校関係者評価では地域の側を主体に、地域の側から学校を見ていく視点が大事である。
- ・「校内の別の教員の授業を見ればすぐわかるのに」という事例や、「うまくいかないときに隣にいる教員に相談すれば解決できるのに」という事例がとても多い。校内研修の問題以前に、校内研修の土台となる「教員同士のコミュニケーション」が大切である。

○ 早稲田大学大学院教授 菅野 静二

【点検・評価全体について】

- ・非常に多岐にわたる事業について、当初の設定目標、事業の取り組み状況、今後の課題・取り組みの方向が明確に示され、ほとんどの事業について当初の予定通り成果を上げている。
- ・事業内容からすると達成度を評価する設定目標としては不適なものや、数値目標の達成にこだわるあまり、目標水準としては不適な数値を示しているものも見られる（下記事業参照）。今後の点検評価として検討していただきたい。
 - 学校サポート体制の充実
(数値目標) 授業がわかりやすくなったと感じる児童生徒の割合70%
 - 特色ある教育活動の推進
(数値目標) 各学校の教育方針等の保護者への周知度75%

【現地視察について】

○授業改善推進員の派遣

- ・4年次の教員の授業観察を行い、振り返り指導の場では、副校長・校長同席の元、副校長が進行を勤めた。今までの指導がどのように活かされているか、管理職を含めて確認し授業力向上に向けて丁寧な指導が行われている。
- ・管理職・主幹が同席し指導することによって、授業改善推進員の指導をOJTに活かすことができるようになる。各校とも授業改善推進員の派遣指導をOJTに活かす努力が必要である。
- ・授業改善推進員は初任者の相談活動も行っており、初任者にとって校外に安心して相談できる先輩の存在は非常に大きいものがある。
- ・幼稚園に16名の指導対象者がいるが、幼稚園専門の授業改善推進員も必要である。
- ・次年度は初任者が大幅に増加することに加え、確かな学力推進員（区費講師）の指導も必要となってきており現在的人数で対応しきれぬのかどうか大きな課題である。
- ・若手教員のOJTのみにとどまらず、ミドルリーダー、管理職の指導・相談にも活かせる

ような制度に発展させることが必要と思われる。

○スクール・コーディネーターの活動

- ・スクール・コーディネーターの活動が定着してきており、各地区とも安定した活動が実施されるようになってきている。
- ・スクール・コーディネーターは学校の応援団という意識で活動しているが、教員からの急な依頼や、管理職を通さない依頼があるなど、対応しきれない状況も見られるようになってきている。また、学校行事の急な変更の連絡が不十分等の問題もある。
- ・地域と学校をつなぐスクール・コーディネーターの活動の意味を学校職員が十分理解し配慮する必要がある。
- ・スクール・コーディネーター同士の情報交換の場や地域育成会との関係についてさらに検討する必要がある。

○スクールカウンセラーの派遣

- ・校長からスクールカウンセラーの活動について説明を受けたが、非常に効果的に活用されている。
- ・スクールカウンセラーと教員の信頼関係が豊かになることによって、子どもにも保護者にも効果的に機能することになる。
- ・特に、特別な支援を必要とする子や検査が必要と思われる子については、教員と管理職、スクールカウンセラーの信頼関係が保護者の安心感に繋がり、よい結果が生まれることになる。

【個別事業について】

柱1 子ども一人ひとりの「生きる力」をはぐくむ質の高い学校教育の実現

2 放課後等学習支援

- ・平成 22 年度から小学校全校で実施できるようになったことは成果であるが、人材確保に課題が見られる。安定的な人材確保をするために関係大学や諸機関等へ定期的に協力要請を行うことも必要である。

3 サイエンスプログラムの推進

- ・小学校 14 校に理科支援員を配置し成果を上げている。今後さらに配置校の増加を考える必要がある。理科実験教室が年間 12 回実施されているが、小学校 34 名中学校 24 名と参加者が限定的である。参加者を増やすことも課題である。

4 スクールカウンセラーの派遣

- ・区費派遣のスクールカウンセラーが増え、派遣日数も少しずつ増えているため着実な成果が見られる。特に話し相手（ふれあい・談話）の増加は効果的に機能している表れと考えられる。

- ・教員・管理職・スクールカウンセラー・保護者との信頼関係を築くことが極めて重要である。さらにスクールカウンセラーの資質向上を図る必要がある。

8 小中連携カリキュラムづくり

- ・小中連携については、生活指導上の連絡にとどまることなく、教科の連携カリキュラム作成が望まれる。連携カリキュラムを通して、小中学校の教員がお互い理解し合い児童・生徒を連続して育てるという姿勢が大切である。そのための相互授業観察・研修・交流等も検討する必要がある。

柱2 新宿のまちに学び、家庭や地域とともにすすめる教育の実現

10 学校評価の充実

- ・平成 22 年度から第三者評価が導入されたが、各学校からは主体的に受け入れる姿勢が見られ、学校から好評であるとの報告があった。これは、評価の内容、方法、活用の仕方が明確であったためと思われる。
- ・一方、学校関係者評価にやや弱さが見られるとの報告も聞かれた。学校関係者評価については、何を評価し、その評価したことが今後どのように学校の役に立ち、児童・生徒のためになるのかを周知し、的確なものにしていく必要がある。
- ・評価は、評価のための評価にならないように十分留意し、学校向上に活かしていきたい。

柱3 時代の変化に対応した、子どもがいきいき学ぶ教育環境の実現

18 特色ある教育活動の推進

- ・各学校における特色ある教育活動が推進され、裁量予算も外部講師招へい等に活用されている。さらに、活動の幅を広げ、充実させるためにも教員の管外出張等にも活用できる予算活用も検討していく必要がある。
- ・数値目標として、各学校の教育方針等の保護者への周知度を 75%に設定しているが、各学校の目標は常に 100%をめざしており、教育委員会が設定することに違和感がある。

23 情緒障害等通級学級の設置

- ・落合第一小学校に通級学級が新設され入級できなかった児童が解消されたことは大きな成果である。入級を望んでいる児童の数をきちんと把握し、対応していくことが望まれる。

【教育課題について（第3回評価会議における意見の概要）】

- ・学校評価は、評価をする（受ける）ことによって学校改善、向上に結びつくものでなければならない。内部評価・学校関係者評価・第三者評価が形式的なものにならず、またなれ合いによる甘いものにならないように評価の観点を明確にすることが重要である。
- ・評価の公表は、各学校の改善案も含め、各学校が主体的に行う必要がある。

- ・教員の人材育成については、若手教員の育成、ミドルリーダーの育成、管理職の育成が喫緊の課題である。
- ・授業改善推進員による、学校での2・3・4年次研修は大きな成果を上げている。また、初任者の相談相手としての活動も重要である。しかし、若手教員の増加に伴い現在の人数ですべて対応することは困難となってきた。
- ・OJTへの指導、ミドルリーダーの育成、校長・副校長の相談役等、指導主事とともに組織の充実を図ることが必要である。

○ 東京大学准教授 勝野 正章

【点検・評価全体について】

- ・基本的に児童・生徒と学校のニーズに応じた事業が適切に実施されており、内部評価も概ね妥当であると思われる。ただし、目標設定の一部については、教育事業の目標としての適切性が疑問に思われるものがある。教育委員会の事業も行政評価の対象となるものではあるが、事業の性質に相応しい目標の設定が必要である。
- ・点検・評価においては、事務局からの資料提供、補足説明が適切に行われている。現地視察の実施など、点検・評価の進め方も改善された。

【個別事業について】

柱1 子ども一人ひとりの「生きる力」をはぐくむ質の高い学校教育の実現

1 学校サポート体制の充実

- ・調査結果から、確かな学力推進員（区費講師）の配置は各学校におけるきめ細かな指導の充実に資するものになっていることがうかがえる。学校第三者評価でも、確かな学力推進員の教科を学校から要望できる点などを評価する声が聞かれた。授業改善推進プランについては、事務局より「学校全体で作成しているため焦点がぼやけることがある」という補足説明を受けたが、教員が細かなプランの作成に労力を費やすことは学力向上に効果的であるとは思えない。むしろ、教員が校内研究・研修に取り組むことができるように条件整備を図り、授業づくりへの意欲を高める方が効果的であると考えられる。

2 放課後等学習支援

- ・近年、このような事業を実施する教育委員会・学校が増加している。大学生が学習支援を行っている場合も多いが、必ずしも教職課程で学んでいる者ばかりではなく、子どもに対する不適切な言動の事例もあると聞いている。大学との連携と強め、学習支援を行う大学生への事前研修を確実に実施する必要があるのではないかと考える。

3 サイエンスプログラムの推進

- ・小学校では理科（特に実験）の授業に自信のない教員が少なくない。理科支援員や理科実験名人の派遣は、子どもたちの理科・科学への興味・関心を高めるうえで有益な事業であり、よりいっそうの充実が望まれる。

6 子ども園化の推進

- ・区立幼稚園及び区立保育園を原則全園子ども園化するとともに、その所管を子ども家庭部・子ども園推進担当課へ移行する方針が打ち出されている。子ども園についても引き続き指導主事による訪問が行われるようであるが、教育委員会による指導・助言・研修が有する長所は持続して、保育・教育の質の確保に努める必要である。

柱2 新宿のまちに学び、家庭や地域とともにすすめる教育の実現

9 地域協働学校の推進

- ・新宿区には、地域協働学校指定校以外にも、地域のつながりが強く、地域の協力を得て学校づくりを進めている学校が多い。現在でもスクール・コーディネーターが全校に配置されて、学校と地域との連絡調整に係る業務等を担っているが、学校によっては教職員（特に副校長）の負担がなお大きい。地域と一体となった学校づくりをさらに推進し、将来的には全校を地域協働学校とするのであれば、教育委員会によるサポートの一層の拡充が必要である。

10 学校評価の充実

- ・関係者評価、第三者評価にも意義はあるが、あくまでも中心となるのは教職員による自己評価であるとする。子どもたちの学びと育ちの課題について話し合って決めた学校全体としての取り組みの方向に基づき、教員一人ひとりが自主的・自律的に授業、学級運営等の改善に取り組むのが基本だが、現在の学校評価はこうした学校づくり、授業づくりとの一体化という点でまだ問題がある。学校評価を教員一人ひとりの教育活動と結びつける視点が弱い。教員が日常的な教育活動にとってより直接的に関わるものとして学校評価を感じとることができるように、その在り方を工夫・改善する必要がある。
- ・また、学校評価の結果に基づいて、教育委員会が必要な支援を行うようにする観点からも、現在の学校評価の在り方を見直す必要がある。

13 家庭の教育力向上

- ・様々な事情を抱えた家庭があることに配慮し、多様なニーズに応える家庭教育学級・講座の開設が望まれる。

15 子ども読書活動の推進

- ・学校における読書環境の整備は、中央図書館の支援を受けながら、学校が主体的に取り

組むべき課題であり、学校図書館への司書派遣を教育支援課の所管に変更したことは適切であるとする。学校における読書活動の推進のために、人的・財政的支援をはじめ、教育委員会による取り組みの一層の充実が求められる。

柱3 時代の変化に対応した、子どもがいきいき学ぶ教育環境の実現

17 学校適正配置の推進

- ・牛込地区学校適正配置については、児童・生徒数の変動予測に基づいて適切な対応が行われたものと評価できる。また、今後も保護者、地域住民との情報共有、合意形成を大切にしながら適正配置を進める「新宿方式」を持続して欲しい。

18 特色ある教育活動の推進

- ・各学校において特色ある教育活動の充実した取り組みが進められているものと思うが、その第一義的な評価の観点からは児童・生徒の学習と発達に置かれるべきものである。平成24年度からは各学校で新たな取り組みが始まるが、計画策定にあたっては、そのような観点から必要な教育活動とは何かについて慎重に協議することが必要である。形式に流れた特色づくりでは、教職員の負担感が大きくなりやすい。また、保護者への周知度は重要ではあるが、最も重要な目標とは言えない。現在の数値目標は疑問である。

19 学校選択制の推進

- ・学校選択制については、他の地域・自治体においても見直しの動きが表れており、新宿区でも検討を開始することが適切である。地域と一体となった学校づくりの推進、児童・生徒の通学時（災害時）安全確保、児童・生徒数の変動による学校運営の困難への対応等の観点から、慎重に協議を進めてもらいたい。

20 授業改善推進員の派遣

- ・授業改善推進員の派遣は学校からも高く評価されている。そのため、初任教員、若手教員の授業力向上だけでなく、確かな学力推進員（区費講師）や課題を抱えた教員の育成も担当するよう仕事の範囲が拡大してきているようであるが、そうすると現状の人員で対応するのは無理がある。授業改善推進員事業自体は継続しつつ、より根本的にはすべての教員が専門性を高めることができるように校内研究・研修を充実する手立ての検討を行い、そのための条件整備を図る必要がある。

21 学校の情報化の推進

- ・学校の情報化は新宿区の特徴の一つになっている。ただし、ICT機器の教育的利用については、授業に自信のない教科ほど十分な準備をせずにICT機器に依存した授業展開となりがちであるという調査結果もある。基本的な授業力があつてはじめてICT機器の効果的利用が可能となる点には注意する必要がある。

23 情緒障害等通級学級の設置

- ・落合第一小学校に通級指導学級を 2 学級設置したことで待機児童が解消されたことは高く評価できる。小学校では通級指導の必要な児童数が増加しているのに対して、中学校では減少しているとのことだが、ニーズに応じた適切な対応が引き続き図られる必要がある。

24 日本語サポート指導

- ・新宿区では、教育センター、分室、学校における日本語サポート指導が実施されており、スタッフの資質能力も高い。今後は進路指導のサポートも実施されるようだが、サポートの必要な児童・生徒のニーズにあわせてきめ細かなサポートをよりいっそう充実してもらいたい。

【教育課題について（第 3 回評価会議における意見の概要）】

- ・学校評価で大事になるのは、自己評価であると考えている。学校評価を通じ、学校経営方針や次年度の重点目標に反映され、間接的には教員の研究活動等につながっていくが、本来は校長の自己評価であると同時に、教員一人ひとりの自己評価であり、直接的に教員の意識にかかわってくるもの、意識の改善につながるものでなければならない。
- ・教員の授業力向上のためには、校内研修・研究が中心であり、そのための時間確保と予算確保が課題となってくる。特色ある教育活動の裁量予算で、授業力向上に向けた予算が確保されているとの説明を受けたが、実際に校内研修・研究での授業力向上をサポートするよう、予算が使われているかどうかについて、検討する必要がある。また、時間確保の問題では、中学校のほとんどの教員が放課後を部活動や委員会活動等にあてるため、校内研修・研究の時間がないとの説明を受けたが、週 1 日は外部指導者も含めて部活動の時間を停止し、校内研修・研究の時間にあてるという提案を教育委員会からしてもよいのではないかと。

第7 平成22年度 点検・評価における指摘事項に対する教育委員会の取組み

指 摘 事 項	教育委員会の取組み等
【柱1】 子ども一人ひとりの「生きる力」をはぐくむ質の高い学校教育の実現	
<p>1 学校サポート体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 「確かな学力推進員」「放課後等学習支援員」「スクールカウンセラー」の配置などの成果について、OJTの在り方をはじめとする「質」の向上をめざした学校の取り組み体制の一層の充実が望まれる。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度から「確かな学力推進員」に対する授業改善推進員（退職校長）による授業観察及び助言を開始し、指導力の向上を図りました。確かな学力推進員は毎年、一定程度入れ替わる状況にあり、実践的な指導力向上を図るため、実態に応じた研修を工夫しています。
<p>3 サイエンスプログラムの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 理科実験教室については各学校への周知と希望者が全員参加できるような体制作りが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 各学校に対しては、年度当初に事業の周知と希望者の募集を行っています。また、平成22年度は各校2名の上限を付していましたが、平成23年度からは人数制限をなくし、希望者が全員参加できるようにしています。
<p>4 スクールカウンセラーの派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> スクールカウンセラー派遣による相談内容で小学校の虐待が263件に上るが、虐待がその後には及ぼす影響の大きさを考えると、幼児・児童虐待に対する学校・地域の意識を啓発するとともに、育児ストレスを抱えている母親への相談活動にさらに力を入れていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童虐待の早期発見と未然防止を目指し、スクールカウンセラーだけでなく、学校長を中心とした校内体制を組み、子ども家庭支援センター等の関係機関との連携も深めながら、保護者への支援を行っています。虐待に関する相談件数に関しては、教職員が同一事例において、指導方法等に関する相談を繰り返し行うため件数が多くなっていたものです。 子育てに悩みを抱える保護者に対しては、各校のスクールカウンセラーや教育センター内にある教育相談室において相談を受け付けており、内容に応じて関係機関へとつなげています。

<p>5 移動教室における農業体験等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 集団宿泊体験活動は、学習意欲、社会性、自立性などその効果は多岐にわたっているため、可能なかぎり3泊4日以上にすることが望ましい。宿泊体験活動プログラムの充実・改善を図るとともに、新採用教員の初任者研修の一貫として組み込み、補助者として活用することにより、教職員の負担軽減と指導力向上を同時に図るなどの工夫が検討されてよい。 ・ 伊那市における農業・林業体験プログラムは新宿区の子どもだからこそ必要な体験である。今後すべての希望校に対応できるようさらなる拡大を期待したい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 集団宿泊体験活動の効果については、十分に認識しているところです。体験活動の充実のための日数増につきましては検討しましたが、年間を通じて様々な学校行事のある中では、日程の確保は難しい状況です。 ・ なお、移動教室における活動プログラムの充実を図るため、新しい見学地の検討をするとともに、体験活動の充実に向け、周辺の情報を収集し、改善を図っています。 ・ また、初任者教員については、初任者研修の中で宿泊体験活動を扱ったり、実地踏査に参加させることで、自らの役割の認識を深め、指導力の向上も期待されます。初任者教員が指導力を発揮することは、教員集団の質的向上につながり、他の教職員の負担軽減にも寄与するものと思われま
<p>7 私立幼稚園保護者の負担軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 必要な保護者に対して確実に補助金を支給することが趣旨である本制度においては、捕捉率が目標値として相応しいのではないかと 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 所得制限があるため、補助金の対象者の実数を調査するのは困難な状況です。必要な保護者に対して確実に補助金を交付するため、入園時において、保護者に対し、確実に制度の説明を行うよう、私立幼稚園側に継続的に働きかけを行っていきます。
<p>8 小中連携カリキュラムづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 英語連携カリキュラムは既に利用されているが、児童・生徒、教師からのフィードバックを集めながら、改善を図っていくことが必要であろう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成23年度から新宿区小学校教育研究会に小学校英語活動部会が発足します。また、国際理解推進委員会（英語）等の各種委員会を毎年設置し、国際理解教育の推進に努めています。これらの会を通して、学校の状況を把握し、事業へのフィードバックを図ります。

【柱2】 新宿のまちに学び、家庭や地域とともにすすめる教育の実現

<p>9 地域協働学校の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校と地域との協働連携は、地域協働学校に限って行われるべきものではないので、すべての学校におけるそうした取り組みに対する支援の充実が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 現在、全ての学校にスクール・コーディネーターを配置するとともに、学校に必要な人材を地域から受け入れる仕組みとして、スクールスタッフ制度を導入し、地域に根ざした教育活動の展開を支援しています。今後は、そうした学校と地域との協働連携をさらに進める仕組みとして、地域協働学校の全校拡大を目指していきます。
<p>10 学校評価の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校評価における第三者評価の内容に、「確かな学力の向上」「豊かな心と健やかな体づくり」「連携教育」さらに「地域との連携」などに関わる事業などをいくつか組み込み、行政施策が学校現場でどのように受容され、展開されているか、その両者間の課題等を「事業の取り組み状況」として具体的に取り出すことが、今後期待される。 	<ul style="list-style-type: none"> 第三者評価を含めた学校評価の結果を教育委員会の施策や事業に反映することの重要性を認識しています。「確かな学力に関する意識調査」などとともに第三者評価の結果を有効に活用するための検討組織として、平成24年度に学校評価検討委員会を設置し、工夫・改善に努めています。
<p>11 入学前プログラムの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 入学前プログラム、家庭教育学級・講座の実施とPTA活動に対する支援を中心に家庭の教育力向上支援が進められている。前者では、効果検証調査の一環として、保護者がどのようなプログラムを望んでいるかのニーズ調査を実施して、その分析結果を示してもらいたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度「入学前プログラム」実施の際に、1・2回目とも全校で保護者へのアンケート調査を実施しました。その結果、このプログラムに対し、全般についての4段階評価では、「良い」、「まあまあ良い」という肯定的な評価が94.1%という結果でした。また、記述感想では、「もっと話をしたかった」という声も多く、保護者同士のコミュニケーションを求めている回答も多くみられました。23年度は、多くの保護者が参加する1回目のプログラムをより充実させるため、参加者同士の交流を持つことができる工夫を行い、実施します。

<p>12 家庭の教育力向上</p> <ul style="list-style-type: none"> PTA 活動の担い手問題など、今後の PTA のあり方については、社会教育委員会会議でも検討されていたものと理解している。地域協働学校の取り組みとも関連するものであり、今後さらに重要な検討課題となろう。 	<ul style="list-style-type: none"> 17 期社会教育委員の会議では PTA 活動の充実・発展のための討議を行いました。その提言をパンフレットにして PTA 関係者に配布するなどし、PTA 活動の支援を継続していきたいと考えております。また、地域協働学校では、PTA の果たす役割も大きいため、今後の全区展開の中では、その役割やあり方について検討していきます。
<p>14 子どもの読書活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 読書塾の延参加者 35 名ときわめて限定的である。絵本・児童書の中に規範意識を育むものや思いやり、生き方を考える作品が多々あることを考えると、この事業のいっそうの充実が望まれる。また、チラシ・案内書の配布というだけでなく事業趣旨の徹底を含め、各学校との連携が必要である。 学校図書館については、スクールスタッフを蔵書整理など図書館活動充実のために活用しているが、中央図書館で実施している図書館奉仕員の派遣回数を増やすことを検討してもよいのではないか。新学習指導要領において言語活動が重視されていることもあり、学校図書館の役割はますます重要になってくる。また、学校から図書費増額を望む意見もあるので、あわせて検討してもらいたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 22 年度は、新たに小学 5.6 年生を対象者に加えてこども図書館で開催するとともに、小学 3.4 年生向けはこども図書館ほか新たに 2 地域館でも開催しました。また、チラシ等を学校に配付するときは出来るだけ内容を含めた PR を行った上で児童に渡してもらうようお願いをしています。 区立図書館では 21 年度から利用希望のある小・中学校に対して、2 週間に 1 回の割合で図書館司書 4 名の派遣を行っています。派遣を行うにあたっては、各学校の要望を取入れながら支援を行っています。今後は、各学校図書館に司書等の資格を有する人の配置を行うほか、図書費を増額するなど、学校における読書活動の推進事業につなげていきます。
<p>15 学校安全対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業趣旨として「自ら身を守る能力の育成」ということを考えると学校教育との連携を図り、啓発冊子の活用実践事例、児童が地域とともに作る安全マップ作りの事例等を整理し、効果的な活用について情報交換をする必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 啓発冊子の作成に当たっては、作成段階において、冊子に盛り込む内容や学校における利用のされ方について情報交換を行っています。また、安全マップ作りの際に想定される事例ごとの対応を整理することにより、子どもの身を守る能力の育成に資するよう工夫していきます。

【柱3】 時代の変化に対応した、子どもがいきいき学ぶ教育環境の実現

<p>17 特色ある教育活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特色ある教育活動については、地域の協力や地域人材の活用によってその効果をよりいっそう上げられるものも多い。学校と保護者・地域の双方向の関係をより深めることによって、地域協働学校の重要性を相互に理解することができるものとする。「地域協働学校の推進」との関連も図りながら一層の充実を期待したい。 ・ 特色ある教育活動の推進が奨励され、校園長に裁量予算が交付されている。学校が保護者や地域の要望を踏まえ、子どもの実態に応じて、教育活動をよりよいものにしていく努力を支援することは重要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後、地域協働学校の拡大に伴い、スクール・コーディネーターが行う外部講師の発掘や指導計画に基づく日程調整の交渉などの活動を、地域協働学校の仕組みの一部ととらえ、制度化していきたいと考えます。また、社会科、生活科、総合的な学習の時間において、地域の方々などから直接子どもたちが指導助言を受けられるような仕組みをつくとともに、地域に根ざした単元や教材の開発を通して授業を充実させていきます。なお、子どもの学習に必要な活動内容になっているかという視点で、各学校が特色ある教育活動を見直していけるよう、学校評価の評価項目に入れ、改善を図っていけるように検討していきます。
<p>19 授業改善推進員の派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 授業改善推進員の派遣を受ける学校のOJT研修の日常化をどう図っていくか、教員の教育専門職としての成長という観点から、誰もが確実に能力を高められる教員の学びのあり方を抜本的に検討する必要もあるのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ OJT研修の主体である学校の取組みを推進するために、主幹教諭・主任教諭等のミドルリーダーの育成を授業改善推進員の役割に加える方向で検討を進めています。

平成23年度 新宿区教育委員会の権限に
属する事務の管理及び執行の状況の点検
及び評価（平成22年度分）報告書

印刷物登録番号

2011-9-5501

平成23年10月発行

編集・発行：新宿区教育委員会

新宿区歌舞伎町一丁目4番1号

電話 03(3209)1111